

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

今日は、市長より提出されました第42号議案を追加上程いたします。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、19名の議員から65項目についての、通告がなされております。

日程から見まして、本日の一般質問は、19番 川原議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、8番 石丸議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 石丸議員

石丸議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので8番石丸一般質問をはじめます。

平成12年に地方分権一括が活用され、平成の大合併が全国の各市町村で***平成18年北方町は山内町とともに武雄市の***が合併して新武雄市が誕生しましたが、合併から9年来年度は10周年のふしめになります。

今日果たして目指した方向に進んでいるかいささか疑問ではありますが、今回は、初めての小松市長のもと、武雄市議会での質問ですので、市長の政治方針をお聞きした上で、今後の議員活動の指針といたします。

よろしく願いいたします。

まず最初に今回突然の衆議院解散に伴う、知事選、市長選になったわけです。

知事選、市長選ともに展開させた上での総括として、結果は、小松市長体制となったわけですが、山口には県民の声をよくきき、ボトムアップといっているが、小松市長はどのようなスタンスで市政運営をされるのか、まずお尋ねします。

よろしく願いします。

議長／小松市長

小松市長／皆さん、おはようございます。

私にとって最初の一般質問。

デビュー戦でございます。

いくぶん、口下手ではございますが、よろしく願いします。

先ほどのお尋ねについてですが、トップダウン、ボトムアップという話しですが、トップ

ダウンというのは、トップが方針を示して、決めて現場がやると。

ボトムアップというのは、現場の声を吸い上げてそして、そのまま追認してやるということだとするのであれば、私はトップダウン、ボトムアップ、いわば両立させていきたいと思っております。

ボトムアップというのは現場の声を聞くのは非常に大事です。

ただ、現場の声だけを追認をしていくというだけでは、リーダーとしての資質はないのではないかというふうに思っております。

私は、私自身からもいろいろ発案をしたいと思っておりますし、当然現場の声もすくい上げて思っておりますが、そこは市民の暮らしの質を向上させるのかとその一点で議論をしたいというふうに思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

市長は選挙中に周辺部対策を今後行っていくといたが、今後新庁舎建設事業が予定されていますが、今後どのように考えているのか。

また周辺部対策として期間中に各地でいろいろな要望や問題点をお聞きになったかと思いますが、旧武雄市の山内とか、具体的な考えがありましたら、お願いします。

議長／小松市長

小松市長／北方市や。山内市長(?)のあり方は今後の在り方については、現時点では特に決まっておりません。

今後十分な議論が必要と思っている。

周辺対策は、私も選挙のときから周辺部の活性化なくして、武雄の活性化ないと訴えておりました。

周辺部についてはそこに住んでおられる方のやっぱり気持ちや意思が大事だと思うので、お話を聞きながら、今後ずっと住んでいきいきと暮らしていけるような施策は何かと十分議論して、このような具体案をつくっていききたいと思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／市長は今回の演告で、これまでの同様に***がございましたが、市長は教育に対して、教育委員会に対しての立ち位置として、どのような立場でおられますか。

議長／小松市長

小松市長／教育については現在、基本的には、教育委員会予算であるとか、そういったところも含めて教育委員会が議論をして決めていくところだと思っているが、***等でもありますとおり、首長の教育への関与もありますので、私としても方針を示していきたいというふうに思っています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今回、教育委員会より市内の各児童に読書推進を目的とした、図書カードの利用の一斉作成ということで、案内がうちの孫にもきていたが、これは市長の指示ですか、それとも教育委員会ですか。

議長／小松市長

小松市長／私自身、指示はしてはないけど、依頼をしたと報告を受けております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／教育委員会の判断ということで。

私は読書推進されることは重要だと思っているが、そのためには、学校の図書のほうの増書のほうがまず先だと思うが、今後はこの点について、予算措置をされる気持ちがあるかどうか、というの。

議長／小松市長

小松市長／この話については、先ほども申し上げたとおり、基本的には、さんちゅうであると思っています。

「新教育委員会制度」になって、今後設立されて、首長としてもそこに関与していくことになるので、そういう場で、教育委員会の現場の声なんかを私は聞きながらいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ちょっと確認ですが、小松市長は、図書の貸し出し履歴、読書履歴は個人情報だと認識していますか。

議長／小松市長

小松市長／個人情報だと認識しております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

前市長は、市に対しては、与党、野党として対応されておりましたが、私は本来市長と議員はそれぞれ民意を得て、市民の委託を受けていますので、議会においては、与党野党と区別するのは、市政運営についてまた武雄市の一体化ということでも、武雄市には臨んでいないと私はそう望んでいますが、このことについてご感想があればお願いします。

議長／小松市長

小松市長／いわゆる御存知のとおり、国においては議会の中から行政の代表者を選ぶと。議院内閣制をとっております。

一方で地方におきましては、首長と議会という二元代表制であるというふうになっております。

与党とか野党という言葉は、議院内閣制で出てくる話だと。

中には与党、野党、ゆ党というのがありますが、武雄市のことではありませんが、議院内閣制の話かなと思っています。

ただ、やはりこのような私も政治家ですので、このような町をつくりたい、進めたいという考えと、同じような考えを持っていただく方、議員の皆さん、そうではない皆さんと、そこはあるのかなと思っています。

同じような考えかたをもって進んでいこうと、武雄市のためにやろうと考えていただく皆さんとは協力し合って、力(ちから)をあわせてやっていきたいと思っていますし、そうではないかたにも、お話を聞いて進めていきたいと思っています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／ありがとうございます。

次に、***サービスについて、お尋ねします。

からジャパン SGに変更後、さらに今回のは現在ヤフージャパンの出資金(?)しておりますが、現在私が質問しております、現市長は15自治体の参加年度内に40自治体が参加と表明ありましたが、現在の参加自治体数はどうなっているのでしょうか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／自治体特選ストア(?)の現在の教育界の加入状況でございますが、現在 21、1 自治体ですね。平成 26 年 8 月末で現在で、21 自治体でありましたが、26 年 9 月に一部加入脱退があります。

26 年 9 月には、静岡県三島市が脱退をしまして、代わりに 10 月に長崎県の東彼杵町(?)が加入をしています。

また***には、岐阜県の関市が脱退し、同月宮崎県の日南市が加入するというので、21 自治体で運営をしているところであります。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／先月、福岡県のクラレが今年度末で離脱して、独自のホームページを行うというニーズがありましたので、そこら辺はいろいろ調べてみました。

昨年 9 月に三島市が脱退し、今年 1 月末で関市が閉鎖し、石垣市においては、市長におきまして、今年 1 月 29 日に市長に対して、行政評価外部報告書(?)を提出しています。

20 万弱というのが費用対効果が低い。

その分野の事業に有効的に活用してほしいということで、石垣島、SG の採択についての事業は廃止するという報告がされております。

また、東彼杵(?)議会では、樋渡市長が退職され、求心力(?)がなくなっている、再開などの検討はということにたいして、今後の売り上げ状況では、退会検討の余地はあるとされています。

今後どうなるかわかりませんが、武雄市としては、どう対処されるのか、脱退の経緯がわかれば説明をお願いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／石垣市、それからくらは町の脱退の状況は把握をしております。

脱退の理由については、それぞれの自治体の事情がございまして、先ほど議員がいわれたように、費用対効果ということで、負担に対しての売上が少ないということがあると。

判断の中で脱退されたところもあるし、ふるさと納税等のサイトも現在各所で見られます。そういったものへの移行をしたいということで、そういった各自治体の脱退あるいは加入という判断がされています。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／武雄市としては、現在、ランニングコストとして***祭りの実行委員会をと

おして 25 年度の決算で 54 万 7480 円を支出されておりますが、武雄市として費用対効果はどのように考えておられるのかお聞き致します。

議長／北川営業部長

北川営業部長／武雄市の今の自治(?)の状況でございます。

ランニングコストとしては、56 万負担しています。

売上としては平成 25 年度については約 600 万、今年の平成 26 年度については、対前年比で 125%増といたしますか、25%増の 750 万を売り上げております。

武雄市としては、負担に対する売り上げというのは、一定あるのではないかと判断しています。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／参加自治体においては、それぞれの参加の目的が、販路拡大、情報発信、PR、ブランドの育成、観光誘引ですね、重点な施策があると思いますが、私はこの間、組織の編成についてや、名称、システムの厚生団体の変更にも原因があるのではと思いますが、現在のシステムの運用組織はどうなっておるのか、ご説明をお願いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／現在の運用の状況ですが、企業連合ホールディングスということで、この運用については、設立時に 3 社で株式会社シーズ(?)、***武雄市、この 3 社で行いました。

平成 25 年の 9 月には SG となりますので、「satisfaction guaranteed」、武雄市という 3 社でございました。

26 年度 6 月には、官民一体で構築していたため、武雄市も入っておりましたが、民間でも運営は可能と判断したので、26 年 6 月にはシーズから分社化しました、株式会社コトデと、サティスファクションギャランティードでした。

この会社の事情と、使用ライセンスの期限がありますので、26 年の 10 月には、株式会社コトデと***、この 2 社で企業運用しているところです。

議長／8 番 石丸議員

石丸議員／それでは、現在は武雄市は運営に参加していなくて、ほかの自治体と同じく、運営会社のコトデと一対一の契約で成り立っているということですか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／はい、議員さん御指摘の通り、一対一ということでございます。

議長／8番 石丸議員。

石丸議員／ということは、京丹後市の26年度の予算案と27年度の予算案を取り寄せましたけれども、京丹後市を、27年度予算には自治体特選ストアの予算が計上されておられません。

今後は、武雄市は参加自治体による運営協議会の全体の一員としてのみの立場として今後とも続けていくという理解でよろしいでしょうか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／武雄市は、おっしゃるとおり、一加入の自治体ではございます。

この事業を立ち上げました経過からいきますと平成23年の11月にFB良品から、***武雄市が単独でスタートして、コトデさんとは、一対一ではございますが、この協議会の事務局という形での関わり合いをしたいと考えています。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／事務局として関わるということは、それを協議会自体の会長さんはそしたら、小松市長が引き継ぐということですか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／はい、自治体特設とは、運営協議会があります。

これは従来、樋渡市長が会長をつとめていましたが、今回退職に伴い、協議会と協議をして、協議をしまして、後任は小松新市長をあてると、ということです。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／最後に、日本自治体等連合シンガポール事務所について伺います。

ジャパンSGのシンガポール事務所をSGに入っていない***も、入ってもらって、観光誘客や海外向けの通販を行うという説明がございましたが、今回シンガポール事務所運営の事業報告書をいただきましたが、現在は、海外向けの通販は行っていない。

ホームページも現地向けのポータルサイトは構築していないということでございます。

議長／北川営業部長

北川営業部長／はい、日本自治体と連合シンガポール事務所につきましては、今、おっしゃったように、ポータルサイトは作っておりませんし、実際、通販の事業は行っておりません。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／前回の質問通り、連携はしていくけど、事業的には別事業であるという説明でございました。

複合時の J a p a n S G と新たなブランドマーケティング手法を行い、サティスファクションギャランティードにブランディングと販売促進の役割を担っていくということでしたが、現在はサティスファクションギャランティードのサトウさんは、シンガポールとはまったく関係なく指定アドバイザーということで信任されておりましたが、現在はそれも無い、ということでしょうか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／S G 社については、平成 26 年度 6 月にその使用ライセンスが切れたため、契約を解除して、自治体特設ストアに経緯がございます。

シンガポール事務所と S G 社は全く関係ございません。

s g 社の社長でありました、佐藤氏については、武雄市の指定アドバイザーということで、お願いをしておりましたが、この契約解除とともに、指定アドバイザーについても辞任しております。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／それでは、自治体特設ストアはシンガポールの事業には関係なく、武雄市としては、インバウンド中心に、現在も今後も活動していくということでしょうか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／シンガポール事務所につきましては、事業内容については、特産品の PR、販路開拓というのが一つございます。

これにつきましては事業が見込める現地の商社とか、あるいは百貨店、小売店、特産品紹介をしていますし、市場調査やテストマーケティング、試食会、あるいは商談会への参加を行っています。

それからもう一つ、おっしゃるとおり、誘客、インバウンドです。

シンガポールを中心として、アフガン諸国など、マレーシア、香港への観光PRを行っています。

観光旅行、旅行関係業者への提案とか、商談会への参加を行っています。

特産品の販売促進というものについては、なかなか、量的なものとか、安全的供給については、できないので、インバウンドを中心として特産物をあわせて紹介していく形になるのかなと思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今現在、7団体が参加されており、それぞれの団体が自治体もありますが、団体で参加されているところもございます。

その団体によって、いろいろ、活動内容が違ってくると思います。

武雄市はインバウンド中心でございますが、ほかの団体では、地場の商品をアジア中心に売っていくというせんもとられているところもありますが、いま武雄市で、***さんを派遣していますが、今後、いろいろお話を聞いていますと、非常に忙しい、一人で頑張っておられるようでございますので、そこら辺の話、ほかの団体に職員を派遣してもらってもう少し、有効に、そういうふうな考えはございませんか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／現在、シンガポール事務所には当市職員のカサハラ(?)君が常駐していますが、おっしゃるとおり、全国7自治体のインバウンド、あるいはと特産品のPRを一手に引き受けています。

そうした中でこの事業については、3年間まずやってみて、その検証をしていくと。

まずまだ始まってまだ1年半でございます。カサハラのほうからもそれぞれのほうから実際のぶんで、随分動いていると報告は受けていますが、ちょっと手がまわらないというところまでいっているのかというのは確認できていないが、そういった状況になるかはわかりませんので、そこら辺は状況を見守りたいと思います。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／先ほど部長の答弁にもあったように私は今後はふるさと納税というどこでも頑

張っておられるが、地元の商工会や会議所(?)また農協、農家の皆さんの協力が必要と思いますが、そちらのほうにも力をいれていきたいと思います。

議長／以上で、8番 石丸議員の質問を終了させていただきます。
ここで、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 9:32*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さん、おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきます。

小松市長におかれましては、執行されました、市長選挙におかれまして、見事当選をされました。

これから市民のリーダーとして福祉の維持向上のために頑張ってください。

今回は、武雄市の健全な財政運営と自主財源の確保についてということで質問をさせていただきます。

先ほども質問の中であった合併して10年をむかえるというふうなことでこれから財政的に厳しくなると思っているところです。

昨年11月に行われました、平成25年度の武雄市の決算審査委員会が行われたわけでありまして、これはそのときの資料でございます。

歳入の状況でございますけれども、地方税からそれぞれありまして、合計で262億という予算規模でございます。

内訳といたしますと、地方交付税が一番ウエイトを締めて29%。

次いで地方税の20%、そして国、県の支出金が約20%で、地方債というふうに並んでおるわけでございますけれども、これからですね、年度毎にこの歳入が減っていくというふうなことで平成33年には約18%ほど減っていく見込みがなされているわけでございます。

これを年度別にですねもう少し見やすくしたグラフでございますけれども、27年度を基準にしますと、合併算定会が終わる、33年には歳入総額が243億円から200億円というふうなことで、約43億円の減ということで、中期財政計画が立てられておるところでございます。

それと、地方税については、約 53 億ということでこれは、横並びでございます。
そして、地方交付税については 72 億が 55 億ということで、約 17 億円ほど減額になるというふうなことでこれから武雄市も非常に厳しい財政状況を迎えるということがみてとれるわけでありまして、このことに対して財政当局としてどのように認識をされて、今後対処されていくのかお伺いをしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

今後の財政見込みにつきましては議員さんのほうからご紹介があったところでございますけれども、歳入全体の増減につきましては、事業に伴います、国、県の補助金なり、起債等がございますので、事業に伴う部分ですので、単純に交付税のみの減というわけにはまいりませんが、交付税について申し上げますと、合併後 10 年間につきましては、旧市長が、市、町がそのまま存続するというふうなことで暫定をされ 10 年間は保障されております。

その後 5 年間かけまして、激変緩和措置(?) ということで徐々に減額をするようになっておりますけれども、武雄市におきましては、その分が年度毎に歳出をいたしますと、若干増減ありますけれども、平均して約 13 億円の減というふうなことを想定をいたしております。現在、国におきまして、合併した市町村の合併後の実情を把握した上で合併時点では想定されていなかった財政需要があるというふうなことで、その分を交付税に算定をするということで、5 年程度の期間をかけまして、算定方法の見直しを今されているところでございます。

全国ベースでいうと、その支援分が 9500 億円、武雄市でいいますと 13 億円に相当する部分ですけれども、全体で 9500 億円程度でございますが、その分の約 7 割にあたる 6700 億円程度については、減額しないというふうな方針で今、検討がされているところです。

現段階では、詳細がまだ不明でございますが、補正係数(?) なり、その辺の数値が示されておきませんので、具体的な金額は算定できませんけれども、13 億円程度がそのまま減額になるということはないということでございます。

ただ、いずれにしましても、現在より減額になるということは、間違いございませんので今後は非常に厳しい財政状況になるというふうに認識をいたしております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／わかりました。

この交付税についてはそのまま減るのではなくて、約 7 割については措置をされるということで、これから 5 年かけて、検討をして実証していくということでもよろしいですね。

武雄市のそういうことで交付税も緩和されては行くんですけども、非常に厳しい状況になるというふうなことで、武雄市の財政状況を見てみますと 25 年度がコンマ 47 なんですね。

その前の 24 年度はコンマ 46 ということで財政力も 1 ポイント程はあがってきております。基準財政需要額(?)に対する収入額の割合がどのくらいあるかと、これが高いほうがいいわけでありましてけれども、武雄市もまだまだコンマ 47 というレベルは非常に低いレベルにあるというふうに思います。

この武雄というポテンシャルが高い地ですので、ぜひこの財政力を上げていく活動をこれからどのようにしていくのといったことが非常に重要になるというふうに思っております。

それともう 1 点。

経済収支比率(?), いつもいわれる。

これが平成 25 年度でみると、87.1%。

これは経常の一般財源に対する経常経費の割合、人件費とか補助費とかですね、交際費。この割合でありますけれども、これが 87.1%ということです。

これは、臨時財政対策債、これは平成 15 年ぐらいからずっと毎年やっておりますけれども、これを入れての数字でありまして、これを除くとですね 93.3%なんです。

ということは、逆算すると、残り 6.7%しか余力がないというふうなことであります。

この臨時財政対策債も、いつまでやるのかこれもはっきりしない。

そういったことからすれば、非常に 6.7%しか投資設計費はうてないというふうな状況にもあるわけでありまして、ぜひこの財源、実財源をどうしてくのかというところをですね、一生懸命模索をしていただきたいというふうに思っております。

この歳入の中で、今、交付税の話でありましたけれども、2 番目に多いのが地方税です。

この地方税の内訳を見てみますと、市民税が 21 億 5000 万そして、固定資産税が 25 億 3000 万、そして軽自動車税が 1 億 4000 万、市のたばこ税が 4 億 3000 万。

入湯税が 2000 万、合計 52 億 9000 万になっています。

内訳をみると、これは小松市長がいつも言われます、固定資産税、48%が非常に大きな財源ですが、武雄市は合併をして 1.55 にしたあとに、平成 22 年でしたか、4 月から 1.48 に下げたということで、一番武雄市の財源の中の肝になるところだと思っておりますが、この固定資産税については、内訳とすると、土地、家屋、償却資産ということで、それぞれにあります。まず、固定資産に対する税収確保の取り組みを今、どのようにされているのか。

特に、土地、家屋、いろいろな形で現況変わっていきます。

どういう取り組みがなされているのか、まずお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／議員さんからおっしゃいましたように、固定資産税については、税収の約半分を示すということで、期間的な税ですので、公平、公正を心がけております。構成につきましては、土地、家屋、償却資産ということで、構成がされており、土地、家屋につきましては基本的には登記情報、あるいは現地に行って確認するということ。償却資産については、事業者からの申告等によって課税しているという状況です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／土地、家屋については、登記情報によってやっただいていてということですが、この土地家屋について、昨今見られるのは、未登記の部分が結構出てきていると聞いておりますが、そういった未登記に対する対処、どのようにされているのか、されていられるのかをお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／土地につきましては、県が登記をされると、補足漏れはありませんが、家屋につきましては、どうしても登記までいたらないあるいはという物件があります。そういった場合については、建築確認申請なり、先ほど申し上げたように、こまめに職員が地区を回ると。あるいは、地区の住民の人からの情報をいただくということで、把握をし、適正課税に努めておりますが、どうしても、簡易な増改築等、これについては、完璧には把握できない場合もいくらかは存在するという状況でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／やっぱり、まだ補足もれとかが結構あるんですね。そういった部分で、全国的な流れですが、全棟調査なりをかけられている。これは公平な課税をされるという意味合いからやられているところもありますが、こういった補足漏れ等を防ぐための検討調査、これについて、これまで武雄市としてやられたことがあるのか、そして、また今後実施していくつもりはないのかお伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／全棟調査ですが、昭和 30 年代に旧武雄では行っていると聞いています。

北方山内では行われていないと、聞いております。

家屋の補足漏れを防止するという事は、非常に大事だと思いますので、私としては、全棟調査を武雄市でも今後実施していきたいと思っております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／全棟調査をやっていききたいということですが、全棟調査をするには、相当なパワーが必要だと思いますが、どれぐらいの、期間をかけてやるのか、どれぐらいの費用がかかるのか。

そしてまた、効果がなければいけないし、そういったところをどのように見られているのかをお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／他市の事例ですが、県内でもいくつかの市のほうで実施をしている事例があります。

全国的にも隣の自治体でされてている自治体もありますので、まず新年度において、そこらへんの調査をさせていただきたいと思っております。

それ以降、若干時間を要すると思いますが、そういった形で進めていきたいと思っております。経費につきましても、やり方でいっばいかかる、少なくとも済むと聞いておりますが、やるからにはある程度きちんとしたものをやりたいと思っておりますので、財源的にも少しかかるかもしれませんが、実施をしたいと思っております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／新年度、調査費をつけて検討するという事ですが、ぜひ納税者の皆さんにとって、市民の皆さんにとって、公平公正な課税となるようにしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次にこの地方税の中の市民税ですね。

市民税についてでございます。

これが全体の 41%を占めていますが、わけてみると、個人が 17 億、法人が 3 億ということで、約 8 割が個人というふうになっています。

この市民税の中で、今後大きな武雄市のウエイトを締めていくだろうものが、工業団地だとか、企業誘致ですね。

これまでさまざまな企業誘致をなされてまいりましたが、こういった市民税、そしてまた

固定資産税、こういったものに、どれくらいの効果があったのか。
これまでの現状についてお伺いしたいと思います。

議長／友廣営業部理事

友廣営業部理事／おはようございます。

お尋ねの企業誘致に伴う税収の状況についてお答えします。

平成 26 年度における市民税及び固定資産税の収入見込額は、最初の工業団地として若木町に整備しました、武雄工業団地の事業所全体で約 1 億 6000 万。

その他平成 18 年 3 月の市町村合併後に市内に新出した事業数全体で約 9000 万円、合計で 2 億 5000 万円を 26 年度については見込んでいる。

さらに今後は、武雄北方インター工業団地で、今年 7 月に操業開始予定の株式会社コスモス薬品さん、それから、来年度創業予定の大同メタル工業株式会社さん、それから、工業団地で平成 26 年、昨年 10 月から創業をはじめている、九州西濃運輸さんから市民税、固定資産税の収入が今後見込まれるということです。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／武雄の工業団地、若木の工業団地で、1 億 6000 万、その他の企業誘致で 9000 万、あわせて 2 億 5000 万ですね。

武雄北方インター工業団地のほうにも進出をされております。

今後、この分が上乘せになっていくというふうな答弁であります。やはり、この自主財源をあげていくうえでは、われわれ地方都市としては企業誘致を活発にしていかなければならないと、これからもですね。

そう思うところですが、今、武雄北方インター工業団地これもほぼ 9 割完売をされて、これから運転に入っていくということですが、こういう状況の中で、次なる工業団地を、第 3 の工業団地を武雄市としても、計画をたてていく必要があるのではないか。

地元の子どもさんとか、お孫さんが働けるような確保、税収等を考えれば、早急にここを取り組む必要があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員ご指摘の通りです、企業誘致を積極的に勧めていくことが必要だと思っております。

現在の武雄北方インター工業団地、残り、約 2.3 ヘクタールというところなので、まずは、この 2.3 ヘクタールを完売させるというところに全力をそそいでいきたいと思っております。

す。

その次の工業団地につきましては、現在の武雄北方インター工業団地、県との共同事業でやっていますが、今後につきましては、企業の今後の動向であるとか、そういった様子も、情報等も収集しながら、県とも協議して、適地調査含めて、検討協議していきたい、思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／2.3ヘクタールがあるということでしたが、わずか2.3ヘクタールしかないんですよ。

工業団地を完成させるまでに、やはり3、4年かかってしまうので、ぜひここは、この2.3ヘクタールを進めていくと同時に次なる工業団地計画、急いでやっていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

それでは次に、先ほども、話出てましたが、ふるさと納税の話です。

同市の川原議員が昨年の9月議会で、細かく質問されたものです。

これは、平成26年の12月までのふるさと納税の額をグラフにしたものですが、玄海町さんとか小城市さんとか、突出してしまっていて、グラフになりませんでしたので数字で申し上げますと、玄海町さんが12月までで9億円。

小城市さんが4億円、小城市さんは11月、12月、この2カ月で4億円。

嬉野市が4000万、嬉野市さんが1900万、武雄市がなんと90万といったところで、非常に自治体間の取り組み内容によって格差ができています。

非常に重要な財源のひとつであるわけですが、ぜひここを、武雄も盛り上げていく必要があると思っております。

このふるさと納税については、個人と企業からの寄付金がありますが、個人の場合ですと2000円以上寄付をすれば、所得税と住民税から控除され、そしてまた邦人の部分については、全額早期参入できるという、お互いのメリットがでてくるわけです。

そういうことで、今、各自治体が対応してるのは、御礼の品をどれにするかということで、地域の特産品を中心に、宿泊券とか地域振興券、人間ドック、ゴルフ券、さまざまアイデア出されてます。

PRとして、ふるさとチョイスというシステムを使って、市のホームページとリンクさせてやっていくと。

取引は、現金では時間かかるので、カード決済でパソコン上で決済できるという形でやられております。

川原議員が質問してから、6カ月が経ちますが、なかなか武雄市の税収、伸びておりません。

どのような対応してるのか、お伺いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／議員御指摘の通り、昨年9月の議会の中で、ご指摘をいただいた、ふるさと納税の取り組みでございます。

ご質問のなかにもありました、ふるさとチョイス、こういった現在ありますツールを使いまして、今月の末、3月の25日から受け付け開始の予定しております。

また、クレジットカードの決済についてもご指摘いただいたところですが、これについても、来年度から取り組みを始めたいという考えを持っています。

いずれにしても、先ほど御呈示いただきました、県内の自治体でもそれぞれ取り組みを26年度からさまざまなアイデアでやっていますので、こちらの例等も参考としながら進めてまいりたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／新年度からやっていくというふうなことです、なかなか、こういった商品をするのかといった部分もあります。

非常に各自治体等も考えて、過当競争時代に入っていますが、ぜひ、武雄市として、このふるさと納税の戦略を、立ててやっていただきたいと思うんですね。

玄海町さんなんかは、9億円、12月までで9億円あげられてます。

町の税収よりも多い額が集まっているんです。

玄海町さんとすれば、財政力指数も1に近い、超えてるかな。

そういう状況にあるんですね。

そういうふうに、財政的に裕福なところでさえ、それだけ頑張っておられる、また別の分野で。

ぜひここは、武雄市として、もう少し戦略を立てていただきたいと思っております。

市民に還元する、元気な武雄を作っていく1つのツールとしてやっていただきたいと思っています。

今物産ということで、いろんな、今まではレモングラスだけだったんですけど、いろんな品を検討されているようですが、これを、先ほど言ったふるさとチョイスに載せて、カード決済でやっていくと。

これに、もう一つはどうしてもこれだけだと特産品の物産だけに偏ってしまうんです。

武雄市全体を元気にしようということで、地域通貨という取り組みもできないかということで、全国的にも検討されているところもあるみたいですが、そうすることで、旅館とか商店街でもお金が流通するというので、地域通貨をぜひ検討していただきたいと思います。

小城市さんも、この2カ月間で4億円ほど延ばしております。

これはやはり、行政だけでやるのではなくて、市の観光協会、こことタイアップしてやられている。

ですから、こういった外部の団体、あるいは民間の団体、こういったところを上手く活用して、戦略的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ただ、漠然と4月から導入、商品を増やしていこうか、カード決済しようか、そのレベルではなく、もう少し踏み込んで、議論を積み重ねてやっていくべきだと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／ふるさと納税ということにつきましては、2種類の業務があると思っています。1つは、寄付の申し込みですとか、あと、需要証明書の発行とか、行政がやるべき事務という部分。

もう一つはお礼の商品をどう開発するか、発送とか。

必ずしも行政がやらないといけないものではなくて、民間と組める部分が、その2つがあると思っています。

先ほど議員も御指摘されましたとおり、私も、大事(だいじ)なのは、地域の中でお金を回すこと、地域内で経済を循環させることだというふうに思っていますし、さらにいえば、外貨を獲得することだと、その手段としてのふるさと納税というのは、非常に大きなツールであると思っています。

観光協会につきましては、ほかの自治体も観光協会の、共通宿泊券のようなものを、お礼の品として送ってるところあると。

それによって武雄に来ていただいて、泊まっていただいて、お金をおとしていただくということが可能になることもあるので、その他市の例を参考にしたいと思っているし、地域通貨にかんしても、先ほど申し上げましたが、地域の域内で経済を循環させるのは非常に大事でありますので、ここもほかの事例をみながら検討していきたいというふうにおもっております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ぜひ、行政だけで考えるのではなく、やはり民間を巻き込んで、やっていただきたいと思う。

この8年間でですね武雄市が大きく伸びてきた原動力はやっぱり官だけじゃなくて、民のほうにいろんなことをシフトしていった、一緒にやっていった。

例えば、病院であるとか、図書館であるとか、学校教育が今てがけられているが、それも

やはり民の力(ちから)が大きい。

ふるさと納税についても、もうちょっと広い視野で民の部分も活用できるところは活用していく、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

次に、給湯事業についてでございます。

これは、数年前に質問させていただいた項目でございますけれども、保養村の泉源から給湯を各地に旅館とかに保養施設をそういったところに供給させていただいていますが、平成14年の段階で17施設あったものが、現在では14施設というふうなことで、若干減ってきている。

この給湯事業は決算の中でも、いい決算をしていただいている。

一般会計での繰り入れ、これ11年で見ると、1億2300万、一般会計への繰り入れもしているし、あと基金積立としても現在9478万円あるというふうなことで、非常にいい会計であるわけですが、ただ、収入を見てもみますと、平成15年の3766万をピークにずっと右肩下がりになってきている。

25年度段階で1611万というふうなことで、57%ほど、減っているという状況にあります。平成16年に利用者を利用料をもっと増やしていこうということで、値下げもされている。そしてまた25年度から、水道料金と合わせた形で値下げしたが、なかなかカバー率が増えていかない、そういう状況にある。

これは、そのエリアのマップですが、御船山の周辺、そして競輪場周辺、そして保養村周辺、こういった赤いところあたりを今重点的に供給をさせていただいている。

これを北部とか、東部、エリアにも拡張していくべきだと訴えをさせていただいております。

温泉旅館外、そして、駅です。

中心部の駅、あるいはこの市の庁舎、そしてまた東部地区に行くと、病院とか、老人保健施設、こういったものがある。

ぜひこういったエリアへの拡張をそろそろ真剣に取り組んでいく必要があると思いますけれども。

この点について、どのように協議がされているのか、お伺いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／入湯事業の関係ですが、ご指摘のように14年ぐらいから比較すると、約60%の使用料金の減少です。

これはご承知のように、宿泊施設が、かんぼの宿、あるいは、アレックススポーツランドということで、大量に使用する大きなクライアントがなくなったということと、それから公共の宿と申しましたが、それが民間の施設になったということで、非常にコスト的

に絞り込みがあったというふうなところもあった。

使用水量が大幅に減少しているということが、その反面の影響です。

現在、ご案内の通りの給水先でございます、保養村の周辺、それから御船山センチュリーホテル周辺、それから競輪場周辺ということで、南部の方にB泉源(?)から持ってきていますので、集中をしています、今後新幹線が平成34年に開業をするということも見込まれているので、JRの武雄温泉駅周辺、あるいは北部エリアでの需要の見込みを見ながら、そういった拡張についても検討していきたいと。

特に民間の施設における新たな給湯の掘り起こしをやっていきたいというふうに考えていますので、その民間施設の具体的な計画が示されましたら、うちのほうでも充足に対応できるように体制を整えていきたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／検討していきたいということでありましてけれども、現実として、29年、30年には駅の南口のほうにホテルをオープンさせたい、あるいは増改築をしたいというふうな話は具体的に動き出している。

そういったところを踏まえた上で、先先にですね、行政がやはり動き出していく民間が動いて一緒にこう、動くのではなくもう一歩先を行くような形で、先導していただくように、ぜひお願いをしたいと思います。

ほかの病院だとか、老兄施設(?)とかいろんな所への売り込みいろいろなところにかけていただきたい。

今水を使われているところを給湯に変えていただくと。

料金はかわりませんのでね、そういったところをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

それでは次に、下水道の件でございます。

下水道の使用料の状況と、使用戸数(?)の状況であります、下水道の料金ですが、これも基本料金が2段階の構成になっている。

5トン以下が1080円、そして6トンから10トンまでが2160円ということで2段階になっております。

ここで問題になるのは5トンと6トンの壁。

5トン使うか6トン使うかによって料金が倍違うと。

そしてまた…もう一点は6トンから10トンどこ使っても、基本料金は同じだということで、ぜひここでもですね利用者側の立場に立って改正をすべきだというふうに思う。

ある程度の基本料金は必要でありますけれども、そこから超過料金を使った分だけ、お支払いをいただくというふうな制度に、ぜひここを変えていただきたいと思っております。

イメージからすると6トンから段階的にあげていく、こういうふうにするべきだと思いますがいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／水道料金については、昨年の10月にまさに、6立米から、10立米のところから段階的にさせていただいたところですが、下水道のお話を聴いて、使用料が少ない世帯への配慮、市民にわかりやすくということもあると思うので、これについては6立米から、10立米までは是非水道料金の体系と同じように段階的に料金体系に変えていきたいというふうに思っている。

時期とか等々についてはちょっと少し町内でも議論をさせていただきたいと思っておりますので、いずれにしてもわかりやすくということで、段階的にするというようにしていきたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくをお願いします。

それでは、下水道事業の収支の状況です。

これは全体です。

事業費も含めた、維持管理費も含めた、その中の維持管理費に特化してみたいと思いますが、全体でいきますと維持管理費が2億262万円、使用料収入が1億8992万円、赤字額にすると1269万円ということで、回収率が94%になっている。

おそらく23年度の決算資料ですが、23年度と比較すると約2割ぐらい回収率が上がっています。

皆さん方の努力が実っているのではないかと。

接続率が67.8%ということで、この部分については、昨年からは農業集落排水の25年度から農業集落排水の料金を公共下水道、そして戸別状況あわせて、やってきたということで、回収率が上がってきているところであります。

ここで公共下水道の回収率が144%までふくれあがってきている。

いいことだとは思いますが、この要因は何か。

相反するように、接続率はまだまだ低い、28.5%ということで、この辺の要因について教えていただきたいと思っております。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／公共下水道の水道の回収率ということでしたが、この114%の高い率に

なっている要因については、武雄市衛生処理センターやホテル、旅館などの大口利用者の接続があったということが大きいということで考えております。

次に、接続率が低いんじゃないかということですが接続率が低い要因は、公共下水道に接続するためには、負担金のほかに、***や配管工事費等の経費がかかります。

これが1つ大きい原因かなと思います。

それから、現在の公共下水道については、整備しておりますので、公共下水道の接続率は年々増加はしているが、公共ますの設置数も年々増加しておりますので、接続率は増えて言っていないということが現状でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／回収率については、大口の部分が増えてきたということですね。

それと、接続率が低いということについては、今事業費をどんどんつぎ込んで事業をしているので、接続が追いついていないということでもあります。

ぜひまた、加入促進も進めていただきたいと思っております。

それと、非常に維持管理費から見ると、94%ということで、100%に近くになっております。

ただ、維持管理費だけでは今後将来的な部分を見たときに、なかなかまかないきれない部分があります。

例えば、個別の浄化槽でいえば、フロアの本体の交換、これも定期的に行っていかなければいけない。

例えばここ 884 基据え付けられているが、これを交換するとなると、億単位のお金がかかる。

まだまだ基数も増えていくだろう。

更新というのも踏まえて、収支を考えていただいて、健全な計画になるようにしていただきたいと思っております。

これは提言だけです。

続きまして、情報の通信のインフラ整備ということで質問させていただきます。

6月になると、いろんな災害、雨期に入りまして、災害等も発生しますが、武雄市が合併してから、屋外拡声器と個別受信機の導入を進めてきていますが、この投資額がいくらなのか。

そしてどういう効果が出たのか、課題はどういうものがあるか、この点についてまずお伺いしたいと思います。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／防災記録無線については、平成21年度から短期にかけて整備を 실시しまし

た。

事業費については、約5億かかっております。

効果としては、合併以前については、それぞれの旧市、町ごとにおいてもごとに、システムで設置場所もそれぞれでしたが、今回統一するというので、緊急時にはただちに簡易な方法で、すばやく放送できる、情報伝達、提供ができるというのだと思います。

それと、全国瞬時警報システム、ジェイアラートとありますが、それと連動して、武雄市以外での大地震とか武力攻撃とか、そういった際には自動的に消防庁から放送がされるというの、メリットかと思えます。

課題でございますが、これまでも議会でも何回となく御指摘をいただいておりますが、どうしても、音声が届く範囲が限られている、聞こえない、とくに台風、大雨のときにはそういった際には聞こえないということがあつた。

それに変わるということで、個別受信機も考えられますが、全国に配ると非常に莫大な経費がかかりますし、逆に、屋外にいた場合、隣の部屋にいた場合は、そういったときは聞こえないということもござつた。

現在、そういったことも隙間を埋めるといふか、保管するというので、検討いたしまして、いろんな情報手段を使って、お伝えするというので、例えば、ホームページやフェイスブック等については、あるいはケーブルテレビについてはすでに実施をしていますが、そのほかの方法として、サイレンを活用したいと。

何か起こつたなど、まず感じていただくということで、サイレンをどうか活用できないかと思つてつた。

そういった際に音声案内サービス電話で実施をしておりますが、覚えやすい電話番号に変えまして、ここら辺を周知、PRを図つていきたいと思つてつた。

もうひとつ、県のおんおんというメールですが、活用できるということですので、活用図つていきたいと。

ほかにも有効な対策がありましたら、今後も引き続き検討していきたいと思つてつた。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／5億円を投資して、事業推進してきたということで、一定の成果はあるというふうに認めてつたが、まだまだ課題もあつたので、ぜひそういったところも、解消に向けてやつていただきたいと思つた。

それで、今回は防災行政無線は、どちらかという、一方的に情報を流すという手段になつてつたが、今後、やはり必要なのは、高齢者への対応をどのようにしていくのかという部分が非常に重要になつてくる。

団塊の世代の皆さんが、これから、10年20年先には、ご高齢になつていかれるということで、非常に増えてまいつた。

そういったときに、ひとり暮らしの高齢者、どんどん増えて参りますし、今、民生委員さんおられますが、民生委員さんのご苦勞も非常に大変だということを聞いております。そういったことで、高齢者の皆さんに対する情報インフラ整備、どのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

ただいまのご質問がございました、高齢者の方に対しての安否確認のためのインフラ整備ですが、現在市のほうとしては、ひとり暮らしの高齢者の方、高齢者だけの世帯、そういった方の申請に基づいて、緊急通報装置というので貸与しております。

具体的に申し上げますと、高齢者のご自宅で、具合が悪くなられた場合は、ボタンを押していただくということで。

あらかじめ警備会社に業務をお願いしておりまして、24時間、365日の対応ということで、通信がいくということでございます。

具体的に、実物を持ってきておりますので、それをちょっとご覧いただきたいと思いますが、こういった機械です。

これをご自宅の電話機に接続していただいて、急に具合が悪くなったときには、緊急というボタンを押す。

それと何か事業所の人に相談をしたいというときは、別の相談ボタンを押すということで、そういった形で対応していく。

この機械を、電話機の近くにあるので、離れたときにこういったペンダントもありますので、寝るときに布団の近く、枕元にでも置いておいてもらって、具合が悪くなったときには、これを押していただくと、警備会社に電話がいくという形で、こういった事業を行っているところです。

以上です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、緊急通報システムで対応されているというふうなことですけれども、今です、スマホが皆さん誰でもお持ちなんですけれども、これが非常に安価で、こういったシステムをカバーできるような今、アプリが入っているというふうなことで、各自治体とも、こういったものを活用していこうということで今、検討がなされているようでございます。

例えば高齢者の皆さんへの情報発信ですね、それから高齢者の皆さんが病院に直接電話したり、そしてまた、消防に電話をしたりということで、このスマホを利用されている。

そしてまた先ほどもお話ししましたが、民生委員の皆さんのご苦勞が非常に多くなっている。

今、見回しているのも、非常に厳しい状況のところもあるということで、このスマートフォンを使って安否の確認をしたり、例えばどこにいらっしゃるのかという位置情報を使った確認、そういったものを格安のスマートフォンを使ってやっていく。

ここも、そろそろ自治体として取り組んでいく必要があるのではないかなど。

先ほどの緊急通報システムに、プラスいろんな機能を付加できるので、ぜひここは検討していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょう。

議長／小松市長

小松市長／まず、高齢者が何人いらっしゃるかというところなんです、まず、事実関係から申しますと、これ昨年の5月31日現在で、武雄市の中で、65歳以上の高齢者が、1万3613人と。

そのうち、一人暮らしの高齢者の方、あるいは高齢者のみの世帯って、高齢者の、先ほど言いました1万3613人のうち、なんと41.8%を占めているんですね。

高齢者の方の4割以上が一人暮らしであるとか、高齢者のみでお住まいである、これがいま現状です。

やはり、ここに対してどのように見守りをしていくのかと、今後非常にさらに大事(だいじ)になってくると思っております。

先ほど、吉川議員ご指摘のとおり、やはり民生員の負担もこれからかなり限界にもくるという中で、スマートフォンというのは、1つ、いろいろな手段にも使える、便利なツールであると思っております。

例えば、何か災害が起きたとき、よく携帯で地震が起きたとき、ブーって変な音になるような、それでわかるというものもありますので、そういったものと同じように、災害情報を、スマートフォンにぱんとでる、お知らせもできるでしょうし、まさに見守りですとか、あとはひょっとしたら、認知症の予防とか、徘徊の対策とかそういったものに使えるのかもしれません。

いずれにしても、そういった可能性がいろいろありますので、こういったスマートフォンが、今後どのように、見守り、防災対策に使えるのかどうかというのは、われわれも検討していきたいというふうに思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この格安スマホも、各メーカーからいろんなメーカーからでております。そして、月額1000円の利用料で済むとか、ほんとに格安になっているんですね。

ですから、機能を充実させながら、安く抑えていく。
そして、多くの皆さんにそれを利用していただくのが必要じゃないかなとおもいます。
ぜひ、検討していただきたいと思います。
それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。
モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 10:34*

議長／会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。
ご登壇を求めます。
2番 猪村議員

猪村議員／おはようございます。
議長より登壇の許しをいただき、2番 猪村利恵子、3回目の質問をさせていただきます、
先の選挙におきまして、小松市長が誕生しました。
市民の皆さんの期待も、大きいことと推察いたしております。
やる気をもって、前へ前へとけん引してくださるところ、期待するところ大です。
さて、皆様ご存知のとおり、日本では世界に先駆けて人口減少、超高齢化社を迎えており
ます。
高齢化は、今25%。
あと20年もすると33%になり、私も、高齢化の仲間入りをいたします。
市としても、緊急に施策を打ち出していかなくてはなりません。
また、晩婚化にともない、子育てと介護がいつべんにくるという自体に陥るケースも多く
ささやかれるようになりました。
戦後70年の節目を迎え、武雄も変革元年と位置づけて、山積する諸問題に立ち向かってい
かなければなりません。
このことを申し上げ、一般質問に入ります。
市長の今後の政治姿勢について。
小松市長が市長選の折りに、このようなチラシを数枚出されまして、この中から、きょう
は一般質問をさせていただきます。
失礼いたしました、その前に、皆さんと作りたい町とはということで、こんな町を作りたい
ということが書いてありまして、皆さんと一体、どんな町をつくりたいのか、それから、

2つ目に、選挙総括についてお尋ねをいたします。

まず1つ目の項目でございますが、子ども目線で、子どもの未来づくりというふうに掲げてありました。

子ども目線で、放課後の居場所づくり、子どもの目線で放課後の居場所づくりの充実を図ります。

放課後児童クラブの時間延長を行いますと、というようなことをきいていらっしゃいます。

このことについて、1つ目の質問をさせていただきます。

新制度をむかえ、子ども子育て新制度が、4月から施行されることになります。

1年生から6年生までが、放課後児童対策のクラブに通うようになります。

物的、人的環境、これをまず最初にお尋ねいたします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

放課後児童クラブの件についてのご質問でございます。

現在は小学校の3年生までが、放課後児童クラブの原則としてでございますが、対象でございますが、本年の4月からは6年生までに拡大するというので、現在、準備を進めています。

2月末現在の申し込みですが、約500名、そのうちに、4年生以上の方が90名ございます。全体としては、おそらく2割程度が増加になるのではないかとこのように予測をしている。この学年拡大に伴いまして、大きな課題というふうになりますのは、支援いわゆるマンパワーをどういうふうに確保するのか。

あるいは、施設の問題これらが部分になると考えていて、施設の確保については、学校の空き教室、あるいは特別教室等の利用を推進できるよう学校側との協議を進めておるといことで、支援の確保については、ハローワークを通じ、適正な人員の確保に務めているというふうなところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／地域子ども子育て事業の新制度13事業が掲げられている。

新規は3つですが、放課後児童健全育成事業、これは保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就業している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るとあります。

先日、2月の終わりに放課後児童クラブの先生方の研修会にちょっとお邪魔をさせていただきました。

先生方をいっぺんに寄せるのではなく、10人ずつぐらいの単位できめ細やかな先生方への

研修会が行われておりまして、非常にアウトリーチ的な研修方法で先生方の声をしっかりセンターの、センター長もそうですが、職員の方々受け止めて、そして不安やこれからの施策に対する説明、こういうふうなことが非常にきめこまやかに研修会が行われていたというのが、私印象的でして、このように行政、それから、センターもそうですが、いろんなかたちで学びの場がある。

それからお勤めされる方々の不安も解消される、これはひいては子どもたちの不安の解消になるというふうに私は感じておりまして、非常にありがたいなと思って見させていただいたところです。

放課後児童クラブのことについては、私9月議会で一般質問しました。

北方は夏休みの地域子ども教室が行われております。

夏休みに区長さんをはじめ、地域の方々がいろんなプランをたてて、その地域ごとに思い思いで子どもたちを見守ってくださっております。

そのことを活かしながらそれが放課後の対策に組み込まれないかなというふうに思い、一般質問をさせていただきました。

今回の新制度に向かい、私はなおさらのことをこの気持ちが強くなってまいりました。

1年生から6年生までを朝学校に登校して、またそのまま学校で子どもたちがいる。

そして環境、今から整えていかなければいけないが、選択肢がそこしかないのはどうなのかなというふうに考えているところでございます。

今から地域の高齢者の方、それから時間と心の余裕がある方に子どもたちの放課後をしっかりと見守っていただく、このような事業が大切ではなかろうかというふうに思うところでございます。

ぜひとも北方の地域夏休み子ども教室、このノウハウを活かしながら放課後児童対策の選択肢を広げていく、そのようなことを進めていただけないでしょうか。

市長、いかがお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／猪村議員もですね、今回3回ということで、私も初回から見っておりますが、日増しに迫力が増してきて、迫力が増してきて、非常に圧倒されているところなので、私も今足が震えているところなんですけど、放課後児童クラブのお話ですが、子どもの放課後の過ごし方は既にいろいろあると思います。

例えば、スイミングに行くとか、みんなで野球をすとか、あまり子ども外で見かけなくなっていると私も思いますが、塾に行く子もいるということで、そういういろいろ選択肢はあるという中の一つが放課後児童クラブだと思っております。

放課後児童クラブについては、今、今回質と量の拡大をするということで、学年も6年生まで上げる。

そして質も今回、指導員をいろいろアドバイスをする方も設置をするということで、まず、第一弾としてできる部分の質と量の拡大を図ったところです。

そもそものあり方ですが、大事(だいじ)なのは、放課後に子どもたちが安心安全に充実した時間を過ごせるかということだと思っていて、例えば現在の体制の拡充もそうですが、それに限ることなく先ほど猪村議員おっしゃったように、北方では地域子ども教室ですね。こういった地域で子どもたちを見守ると話も当然入ってくると思っている。

そういう意味で放課後児童クラブのあり方は、現在の単一のやり方にとどまらず、それ自体も選択肢が増えていいのではないかというふうに考えています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

市長も子育て世代、一貫して市長選でも訴えてこられました、ぜひとも子どもたちの未来、これから大切な子どもたちの未来を守っていく。

そして、ひいてはこれが武雄市の未来でもあるそのように考えております。

ぜひとも子育て支援のこの放課後対策については、最善の策をとっていただいて、ありとあらゆる方々に子どもたちを見守っていただき、そしてご理解いただきながら、時間の延長、環境の整備などを行っていただきたいと、一貫して(?)お願いしたいと思っております。

それでは、先にもう一つ先に進みます、病児保育の実施でございます。

これも、市長が訴えていただいてきました、私、まだ市長が秘書課長の職歴のときにもこのことはおっしゃっていたことを記憶しております。

猪村さん、うちも共働き世帯やけんなが、子どもが病気したときに、どっかみてもらえるところもなかろうか、というようなを秘書課長みたいにおっしゃって

子どもが病気したときに看てもらえるところなかろうかというようなことを秘書課長時代におっしゃっていたことを覚えています。

子どもが病気になっても安心して仕事ができることを病児保育を早急に整備いたしますとあります。

なかなか難しい施策ではと思いますが、病院、保育園、病気中の子どもたちも小児科も減っております。

こういうことで、子どもたちの病児の時期に保育をしてくださるところがあるのか、そういうところを、どういうふうに模索をされているのか、お尋ねをします。

議長／小松市長

小松市長／病児保育につきましては、先ほど猪村議員がご指摘されたとおり、社会環境が

変わってきている。

共働き世代が増えているのもありますし、あとは女性の社会での活躍ということで、最近重視をされてきているとあります。

私自身も子どもが5歳と3歳ですが、私と妻が共働きしているときは、子どもが熱をだして、そしてお迎えにという話になったときに、大体、こう妻が迎えに行っていました。

仕事は私のほうが暇だったかもしれませんが、妻が気をつかって迎えにいつてくれていたんですが、休まなければならないというような、まさに私ごととしても、何とかできないかなと思っていたところですし、同じような声は、選挙期間中も含めて、いろいろ聞いていたところでもあります。

したがって、病児保育をと、私は考えたところでもあります。

病児保育のやり方なんですけど、例えば、すぐ思いつくのが、じゃあ、保育園にそういうふうな施設をつくれればいいんじゃないか。

あとは、医療機関に設ければいいんじゃないか。

実際、ほかの町では医療機関にそういう施設もあるという事例もあります。

私も早急に整備をする必要があると思っていますが、箱だけつくって、使いにくいというのもどうかと思いますし、費用ばかりかかって、普段使われないというのも財政上の課題があると思っていますので。

例えばですね、保育所にそういう施設をつくるのがいいのか、あるいは医療機関にそういった施設をもうけるのがいいのか、はたまた、こういうアイデアもあると思います。

ベビーシッターのような形で、熱を出した子どものいる家庭に、ベビーシッターさんのようにいつて、そしてそこで看ると。

その人が病院にも連れて行くと、そういったやり方もあるのではと。

いろいろ、現在選択肢があると思いますので、最善のものをもう少し議論させていただいて、ただ議論ばかりでは意味がありませんので、議論のうえ早めに方向性を出したいというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／武雄市が子どもを産み、育てやすい環境をつくっていく、やさしいまちづくり、ある意味こういう施策はなければならないと考えています。

どうぞ、一日も早く叶いますように、これも各課と連携して、よろしく願います。

それでは、次に進みます。

家族で楽しめる遊び場や公園の整備。

これも市長おっしゃっておいりました、1日中遊べる公園。

これを、四季の丘公園、北方のそれから山内の運動公園のところ、そういうところを1日遊べるような公園にしたいと。

それから、広場づくり。

ポケットパークのようなもの、そういうところの充実、そういうところもおっしゃってられました。

こういうところに関しての考えを、お聞かせいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この公園整備についても、私もいろいろなファミリーの方から、お話を聞いております。

例えば、土日、お父さん、お母さん、お仕事忙しい中、ようやく家族でゆっくり時間が過ぎせるというときに、結構話を聞くのが、北方の四季の丘公園であったり、山内中央公園で過ごすという方もいらっしゃるが、あとは、みゆき公園ですとか、ヒガタ公園でしたっけ、佐賀市にありますね。

そこにいくよという声を、よく私自身聞いております。

したがって、私が考える公園整備というのは、まず第一弾としては、北方の四季の丘公園を改修する。

今どきでいうリノベーションといいますかね。

今あるものをそのまま活かして改修をするというような方向で考えていきたいと思っております。

あわせて、小さい公園なんですけど、これは市内、各所にたくさん公園を増やすということも重要ではありますが、やはりそこはすべてに公園をつくるというのはなかなか財政上も厳しいものもございますので、ここについては、その事情であるとか、要望とか、そういったものに依拠して個別に判断をしていきたいと思っております。

あとは、地域でも公園をつくりたいというご意向が地域にあられるのであれば、そこに対しては市としても、現在補助金がありますので、そういったものを活用していただきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／私がポケットパークのことを申し上げたのは、私が子育て中です、夫の転勤で静岡の沼津といとところに転勤をして、上が1歳、下の子はまだお腹に入っておりましたけれども、その中で転勤をして、不安を抱えたまま過ごしている中で、住宅地に小さいブランコと砂場とこのくらいの小さな住宅地の中に小さい公園があったんです。

そこに10時くらいになると、三々五々、子どもを連れて集まって、その広場がいっぱいになるくらい、子どもたちが集まって、そしてお母様方と色々な話をしてストレスを発散したり、日頃の情報共有したりというのがあって、私は心が非常に救われた記憶、思い

があります。

私の住んでるところ、北方の木ノ元ですが、区長さんがきょうは、おいでですが、住宅がだんだん広がってきております。

そういうところに小さい広場でもあれば、お散歩途中、それから高齢者の立ち寄り場所、コミュニケーションの場になるのではないかなということもありまして、お尋ねをしたところでは。

もうひとつ、市長から回答をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／もう一声といわれましたが、もう一声というのはあれですが、やはり公園というのは1つ、人と人が知り合う場として価値があるところだと思っております。

私自身、今河原に住んでいますが、近所に公園があるかという、公園はすぐ側にはないんです。

しかし近所には田んぼがあったり、畑があったり、隣近所の人と、出たときに自然と出会う、そこで妻がいろいろと近所の人と話したり、悩みを相談していたりとか、そういったこともあるので、公園というのは、ひとつ場所としてはありだと思っております。

公園に限らず、地域で、お互いお節介が、私大事(だいじ)だと思っておりますので、猪村さんもお節介お姉さんとしてですね、していただければと思っておりますけれども、先ほども公園については、本当に地域のそれぞれ、先ほど住宅が増えたとか、緑が少なくなったという事情もあるでしょうから、そこについてはまた個別にぜひ対応させていただければと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長、何回もありがとうございました。

ぜひこのことについても、さらにこれからも、周知していきたいと思っております。

私も施策を前に進めたいと、ひと言発したからには、前市長から猪村コブラと言われておりました、1回食いついたら離れないということでしたので、しっかり質問を食らいついていきたいと思っております。

それでは次に、日本一行きたい学校づくり。

これは教育の部分でございますが、はなまる学習会と連携した、官民一体型学校の運用を確実に進めていきますとおいうような文言がかいてあります。

また話し合い、学びあいの教育、本当に素晴らしい。

私前任教育委員でしたが、先生方の日ごろの学習、子どもたちに対する、ホントに心温まる子どもたちを思う授業を日々、研鑽を積んで、教材研究をして、そして子どもたちを育

んいって言うていただいている成果が、地域の方々共々、見守っていただく成果が今少しずつ実を結んできているんじゃないかと思っています。

市民の皆さんからも、暖かい言葉をいただいていますので、後だって、教育委員会にお届けしたいと思っています。

それで、教育委員会の新制度のことですが、教育委員会さん、10人になりまして、この成果、効果をどのように期待しているところですか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教育委員さんにご承認いただきました10名で進めています。

すでに数回経ちましたけど、ホントに幅広く多様な意見をいただいています。

保護者委員の方が4名いらっしゃいます。

本にかいてありますけども、子ども目線で、まさに本に書いてありますけども、いろんな意見を出していただいていると、大変ありがたく思っています。

増やして、動員していただく経緯は、話にありましたように、はなまる学習会との関係とか、スマイル学習とか、よそにはない取り組みがあります、そういう面で、ぜひ保護者の方のご意見ともに、進みたいと(?)、出していただいているわけでありまして。

特に文科省も今回の教育委員会制度については、その教育委員会の増員もうたっているところですし、そういう面でも、10人になって、できることはなんなのかと、他の議員さんと考えながら進めているところです。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

きのうの新聞に載っておりましたけれども、教育総合会議、市長が今度新制度で教育委員会とともに、教育再生、それから、教育に関する施策を打ち出すことができるようになっております。

この教育総合会議、全国自治体はたったの14%しか理解していないようなことが新聞に載っておりました。

この教育総合会議について、市長の御所見をお伺いをいたしたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／総合教育会議ということで、これまで以上に、首長部局もですね、教育に関与しましょうということだと思っておりますけれども、これまでも前市長も答弁していたとおも

いますけれども、武雄市の場合は、執行部側であれば、教育委員会と首長部局というのは、常に密に連携をとっておりますので、今回の他市と比較して、今回「新教育委員会制度」が始まるというところで、ものすごく大きな変化があるというふうには思っておりません。これまでどおり、意思疎通を図りながらやっていきたいというところはあります。ただ一方で、1つ、やっぱりこれはいいなと思うのは、これからの教育というのは、決して教育の専門家であったり、教育委員会だけで子どもの教育、子どもの学びを支えるということをやっていく時代ではもはやないということだと思っております。もう各地域でも、はなまる学習会の連携をスタートするかどうか、検討するとき、地域協議会をつくっていただいておりますけど、まさにこれからは、地域と学校が連携して、そして地域で子どもを育てるというふうな時代になってきているというふうに思っておりますし、教育でいいますと、例えば、これまでであれば、小学校、中学校、幼稚園は文部科学省、しかし保育園は、厚生労働省というふうに分かれておりましたが、そもそも子どもの目線から考えるとその縦割りはあまり意味がないことだと思っております。保育園でも教育はやっておりますし、幼稚園も時間延長して、保育的なことをやっているところから考えると、首長部局でもっていた保育とか、そういった話も、しっかり今後子どもたちの視点に立ったときに、教育には入れていかなければならないと。そういう意味で、今回教育委員会制度変わって、総合教育会議になるというところで、私もその教育委員会の議論に参加することになりますので、しっかりと連携していきたいというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひとも、はなまる学習会と連携した、官民一体学校、武内小学校、ほんとに地域の方々、朝早くから学校に集っていただいて、モジュール授業に参加していただいたり、東川登小学校、本当に一生懸命やってくださっております。

これからどんどん前に進んでいっていただくわけですが、私もしっかり、皆さんと、地域の一員としてですね、見守っていきたいというふうに思っております。

長くなりますが、もう一つ、教育委員会にお尋ねでございます。

もちろんこういう授業、大事(だいじ)です。

前に前に、進めていかなければなりません。

もう一つは、心の教育制と、両輪で道徳の授業も走ってまいります。

道徳の教育、心の教育、これも両輪でやっていかなければなりません。

いじめの問題、不登校さん、引きこもりさん、こういう問題にどのように今、対応していただいているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大変大事(だいじ)なところだと思っております。

これまでも御質問もいただいております、心の教育についても。

私は、並行してというよりも、はなまるの学習公開授業など見ていただきますと、学びと心の教育が一体化したものだというふうに思っております。

つまり、仲間づくりをねらっているというふうなですね。

そういうものでないと意味はないというふうに思っておりますけれども、ただそういう取り組みを片方にしつつですね、現在、例えば、いじめということで、報告を受けたのが、小学校8件、中学校1件、4月から1月までですけどもこれは、いただいております。これは報告については、ぜひ報告をしてくださいと、報告していただいたということは、きちんと学校として対応ができたことだというふうに、理解しますということで、大小、あるいはこれはいじめといえるかな、ケンカかなというようなことまで含めて、報告をいただいております。

報告はどんどんしてください、数は問題じゃありませんと。

これは、御存知のとおり、いじめは、どの子にもどの学校でも、どの教室でも起こりうるものだということがあってのことです。

報告を受けた場合には、学校としての対応で間に合っているのか、あるいは、委員会から何らかの支援を考えることなのか、そういうことまで含めて、あるいはほかの機関の御指導も仰いで、いろんな形で対応をしているというところでございます。

不登校につきましても、現在までのところ、小学校で7名の方、あるいは中学校で約50名近くの方が、30日以上欠席ということで、数をカウントしておりますけれども、不登校ならびに不登校傾向として、対応をしてもらっているところでございます。

これについても、学校として対応すること、あるいは、御存知のスクラムの教室で対応している。

あるいは外部の学校に入ってもらっていますけれども、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの方、それから、児童相談所とか、市役所の支援課、人権擁護員の方々、等々、いろんな方とご支援をお願いしつつ進めているところです。

今後も、より協力にいろんな施策を考えて進めていきたいというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／不登校さん、中学校150名、これはちょっと。

失礼いたしました。

びっくりしました。

申し訳ございません。

すみません、でも、50名も多すぎます。

ぜひ心に寄り添っていただいて、ご家庭の問題もおありでしょう。

ご本人の問題もおありでしょう。

ぜひとも、この子どもたちのこの時間は今しかありませんので、どうぞ大事にして、一人でも多く子どもさんが学校に通えて、そして、武雄の学校に行ってもよかったと思ってもらえるようなことをどうぞ委員会でも話しあっていただいて、一生懸命やっていただきたいというふうに思っております。

今ももちろん一生懸命やっていただいておりますでしょうけれども、さらに一生懸命お願いいたします。

それでは、次にいきます。

大変失礼いたしました。

高齢者の元気はこの町の希望ということで、本当に高齢者の皆さまから私も助けていただいております。

女性の平均寿命は87歳、しかしながら健康寿命は75歳ということで、12歳の差がございます。

この放課後の居場所づくり、この高齢者の皆さまのお力なくしては、前に進んでいけないというところがございます。

この健康づくりの強化、それから高齢者の生きがいくくり、こういったものに対しての施策、これを一体どのようにしていただいているのか、お尋ねをいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／高齢者の方を対象とした健康づくりとか、生きがいくくりとかそういった事業を行っております。

ちょっと今高齢者と申し上げましたが、一般に65歳以上の方ということで考えているところでございます。

そういった方に対するまずは健康づくりということですが、それぞれ皆さま方もご自分の努力によって、いろんなスポーツをされたりとか、趣味の生活をされたりとか、そういったことはやっておられるのは当然だというふうに思います。

行政としてもスポーツとか食育とか、そういった側面的な支援も行っているところでございます。

特に健康づくりということになれば、自分の体の状況をまず把握してもらおうというのも、非常に大事(だいじ)だということで考えておりまして、これは当然、1回ですが、集団検診という形で、健康診断を市のほうで行っております。

そのほかですね、ちょっと体が調子が悪いとか、そういった方については、健康の相談を承ったりとか、非常に介護のほうに***に移行するリスクが高い方、そういった方につ

いては、事前のアンケート調査をとりまして、それに基づいた訪問とか指導とか、そういったものを行っているところではあります。

特に、こういった事業についても今後当然、進めなくてはいけないということですが、受診率が低いとか、参加率が低いという課題は残しておりますので、今後その辺りについてPRを進めながら対応していくことということで考えているところでございます。

そのほかの高齢者の方の生きがいづくりということでございますが、これについても地域社会の中での役割、そういった中での生きがいというものも当然ございますでしょうし、クラブを通じたところでの生きがいというものもあるかと思えます。

そういったもの、もろもろ、行政としても老人クラブの活動に対する支援とか、それとか社会福祉協議会のほうでやっていらいやいますが、身近なところでみんな集まってまた話をしようかという形の生き生きサロンです。

こういった活動に対してはですね、助成を行っているところがございまして、こういった事業については今後も継続していければというように考えているところでございます。

以上です。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／先日、これは市長さんに講座をお願いしまして、市役所のほうでお話をいただきました。

そして武内町のほうにまいりまして、陶芸を三社、見させていただきました。

これは、黒牟田焼の裏のモロハナ(?)、山のところでございます。

ここがもう全部焼き物でいっぱいのところだと、ここが宸山窯さんですね、お話をいただいて、本当に熱心にたくさんの方にご参加をいただきまして、これがソウゲイガマ(?)さんでございます。

こういうことも一つの取り組みだと思えます。

また、スポーツそれからあるいは農業の分野でも、長野県の取り組み、それから四国の上勝町の高級料亭に葉っぱを卸す、それから市長さん奥様のサト(?)のオオヤカマチ(?)の梅、梅を作ってハワイに行こうというような、このような生きがいも保てるのではないかというふうに思っております。

市長さん、いかがお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず高齢者という言葉ですが、実は私調べまして、誰がこの65歳以上を高齢者としているのかというところで、どうもみると、WHO、世界保健機関というところが、65歳以上ということで1つ区切りにしているようですね。

もっと言うと、国連は60歳以上を高齢者としているらしいんですよ。

要は定義がばらばらということでありますけれども、青春とは心の若さであるというような話もありますけれども、年齢関係なくですね、もう元気でいることが一番とちょっとよくわからなくなりましたけれども、思っております。

今回の健康づくりの話については、やはり介護とか医療、これも非常に大事(だいじ)なんですけれども、その手前にはやはり健康づくりがありまして、健康づくりといってもどうしても受診しなさいとか、何か上から目線でいわれるのは私もあまり慣れておりませんで、自主的に行こうという気にならない方も私を含めているんじゃないかなと思っております。

そういった健康づくりも大事(だいじ)ですし、それ以前にやっぱり生きがいつくりというところで、自分でこれをやろうと、趣味でもいいし、学びたい人は、やっぱり学ぶ機会をつかって学ぶ、でもありですし、あとは働くというところも非常に生きがいというところにつながってくるのではないかなというふうに思っております。

健康づくりについては、なるべく参加できるハードルを下げるのが大事だと思っておりますし、生きがいつくりについては、そういった場をですね、これ以上、これまで以上に増やしていきたいなというふうに思っております。

それによって今、いわゆる高齢者といわれる方の8割以上が元気な高齢者ですので、この割合を少しでも増やしていければというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／社会保障費の増大、それから事故減少(?)においても高齢者の皆さまに、職務従事(?)をしていただくことも、これから大いに前に進んでいくのではないだろうか、次の日本の産業は健康というような話も聞いたりもいたします。

どうぞ、高齢者の皆さまの元気はこの町の希望ということで、高齢者の皆さまの見守り、これからもよろしくお願いします。

それでは、時間がおしておりますので、先に進みます。

生活の基盤を強くする、これで、国道の整備推進水害対策、新庁舎建設をかかげられておりました。

これは、北方の34号線のバイパス、クチク(?)のほうからここまできております。

こちらが北方幼稚園、小学校のほうに東に進む、北方の中央道でございます。

こちらが、旧というか34号線に通ずる道。

こちらが、インターのほうから、工事がのびてきているところでございます。

これが、小学校のほうに進んで…小学校じゃない、クチク(?)のところの工事が進んでいる、東のほうに進んできている様子でございます。

すみません。

この34号線バイパスの…すみません、失礼いたしました。

ここのところにですね、今、ここのところまで工事が進んでるわけですが、ここから先ですね、ここから先がどうなっているのか、今の工事の現状と、それから今後の整備計画について簡単に結構ですでお尋ねをいたします。

議長／猪村議員、ちょっと待ってください。

猪村議員、ここからとかっていうのは、それは、クチク(?)からどこまでという、その場所を教えてください、議事録に残りませんので。

猪村議員／わかりました、申し訳ございません。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／現在の工事区間、これは武雄北方インターから市道のところまでですけど、1.4kmありますけれども、この進捗状況につきましては、約60%というふうなことで、平成29年に開通を目指して工事が進められております。

あと、それから、先の延伸の計画ですけれども、今武雄から江北までのルートについて、大町町、江北町と一緒に要望活動を行っておりますけれども、ルートについては、まだ発表にいたっておりませんので、引き続き要望活動を行っていききたいというふうに思っております。

その中でも武雄市としまして、バイパスは議員さんおっしゃられますように、街づくり構想に大きく影響するというふうなことで、ルートの決定を早くお願いをしたいというふうなことで、要望しておりますけれども、今後地域の声を聞きながら、市道の北方中央線を利用しながら、早い時点で34号線にたちかけるということで、佐賀国道事務所とも協議をしながら九州整備局、あるいは国道交通省へ精力的に要望活動を行っていききたいというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

たくさん聞きたいことがございますが、ちょっと時間の関係で割愛させていただきますが、これは、北方町政のときからの、悲願でございます。

まだ国道でございますので、なかなか市として決めかねるところもございましょう。

何回も何回も陳情、要望にいただいていることには、感謝申し上げますが、ここの道のルートが決まらないと、まちづくり、ここの辺の開発ができません。

もう、たくさんの方々の地域の方々からお尋ね、要望を聞いておりますので、1日も早く、北方

のまちづくり、それから工業団地がもう間もなく整備がされます。

ここをたくさん車がもつともつと通るようになるというふうに思われます。

さらなる、要望活動を繰り広げていただいて、ぜひとも、1日も早い、バイパスのルート確定、これを願うものでございます。

それでは、次にまいります。

六角川の調整池のことについては、6月議会からずっと行っております。

これもよろしくお願いいたしたいところでございます。

新庁舎の建設につきまして、市民が行きたくなる市役所の建設を進めますというところで市長の文言が書いてあります。

新庁舎の建設は、市民の皆さまも大変楽しみにしていらっしゃるというふうに思っております。

進捗状況をお尋ね申し上げます。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／庁舎につきましては、最終的には、平成29年度の完成を目指しているという状況です。

これを受けまして、現在、用地のほうの取得のほうを行っております。

現在、予定しております用地の9割以上を占めます土地の地権者の方と、最終的な手続きに入っております、用地取得等に関する議案等を早急に提出したいというふうに考えております。

また、新庁舎のあり方につきましても、市議会のほうの特別委員会のほうで、ご協議いただいているという状況でございまして、来年、平成27年度、28年度、計画的に予算等のほうを提出させていただきまして、来年度は設計、こういったものに取り組みさせていただければというふうに考えているところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

先日、議会運営委員長でうるま市のほうに新庁舎の建設についての視察にいつてまいりました。

特別委員会もでございます。

しっかり先進地などの視察も特別委員会で積極的に行っていただいて、市民目線で新庁舎を建設していただくようお願いを申し上げます。

それでは、次にまいります。

あるものを活かしてにぎわいを、という項目がございました。

私はこれを地域創生と位置づけて、捉えて考えております。

1月29日に、武雄市まち・ひと・しごと創生本部が設立されました。

この会議、どのようなものなのか御説明をお願いいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／まち・ひと・しごと創生本部、こちらにつきましては、国のほうの地域創生の動きに即応(?)いたしまして、今年1月29日に武雄市に立ち上げたものでございます。

こちらのほうの本部につきましては、市長を本部長といたしまして、各部の部長等を含めまして、19名で構成をしているところでございます。

こちらのほうは、具体的な今後の地域創生の施策、こういったものを立案し、また具体的な事業にうつしていくと、こういった大きな命題を背負った本部でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長は、地域創生はアイデア勝負ということをずっといつてらっしゃいます。いろいろなおもしろいアイデアをどんどん出し合っていないと、地方は消滅してしまうというようなことをおっしゃっておられます。

市長の見解をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／今、議員からお話しありましたとおり、やはり地方創生はアイデア勝負であるというふうに私考えております。

この秋までにですね、向こう5年間の地方創生の武雄市版の戦略をつくるということになっておりますので、そこに向けてですね、どのようにアイデアを拾い出していくか、集めていくかというのは、これからの検討課題ではあるんですけども、市役所の職員だけでつくるものでは決してありませんので、そこは幅広く地域の皆さまですとか、まさに各地域の代表である議員の皆さまのアイデア、意見、そういったものを聞いて、それを形にしていきたいというふうに思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／この地方創生、本当に目玉中の目玉ではなかろうかというふうに思っております。

この秋までに作成を急がなければなりません。

各位の英知を結集して、すばらしい計画がたっていきますことを願っております。

注視してまいりたいと思っております。

また勉強会なども、積極的に開いていただき、連携して、議会もやっていかなければならないというふうに思います。

では、次に、最後です。

選挙総括についてでございます。

時間もございませんので、この選挙戦、投票率が非常に悪うございます。

いろいろな施策を考えなければなりません、選管としてのお考えをお尋ねいたします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答え申し上げます。

年末から、週末(?)にかけて、3つの選挙を行いまして、今、議員、質問に答えましたように、投票率については非常に低い状況ということでございます。

具体的に数字申し上げますと、衆議院議員選挙が、58.58%、佐賀県知事選挙が、69.22%、武雄市長選挙が、68.80%、いずれも70%台には届かなかったという状況であります。

私ども選挙管理委員会といたしましては、多くの選挙人の方が投票参加されるようにということで、各種啓発を行ったところではございますけれども、なかなかそれが叶わなかった状況でございます。

それぞれの選挙につきましては、若干前回の投票率を上回ったものの、全国的な傾向と同様に、武雄市においても選挙の投票率の低下というのが依然として続いております。

特に若い世代の方、例えば20歳代、30歳代という、こういう世代の方につきましては、ほかの世代に比べまして、投票率が低いという状況でございます。

私ども、選挙管理関係者としてしましては、このことは憂慮すべき問題じゃないかということで受け止めております。

有権者の方の投票行動は、選挙の種類とか支持する公社、あるいは政党の有り無し、政策の争点とか、いろんな要因といいますか、考えられるわけなんですけれども、まず投票の、棄権することなく多くの方が投票参加していただくような、そういうふうに啓発を勤めていきたいと思っております。

では具体的にどうするかということなんですけれども、選挙時のみならず、選挙がないときの啓発、あるいは…こういったものも大切だと思っております。

選挙管理委員会だけでは、なかなかすぐに解決できるという、そういう問題でもございません、非常に大きな問題ということを考えております。

そういうことでございますので、議会の皆さまを始め、地域の皆さま、いろんなアイデアお持ちだと思います。

そういうお声をお伺いしながらですね、一緒にですね、多くの方が投票に参加されるように、取り組みをしていきたいということで思っております。
以上でございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／政治や選挙離れ、これは全国的な課題でもあります。
具体的な政策として、いくつか対策をとっておられる市町もでございます。
群馬県、それから岐阜県などでも、遠いところは無料バスや、無料タクシーを出すとか、そういうこと、それから、教育においてもですね、政治や選挙に対する勉強は中3の社会科で少しやるだけというふう聞いておりますので、そこら辺に出前講座、それからわれわれ議員としても興味や関心を持ってもらうための、何か一手を打っていくというようなことも必要ではなかろうかというようなところで、私もいろいろな意味で、考えたり反省をしたりしているところでございます。
このことについて、これも連携を取って、投票率が上がるように対策を取っていかねばならないというふうに思っております。
時間もございませんので、最後になりますけれども、先の市長選におきまして、先輩の議員さんでいらっしゃる、16番の宮本議員さんが、サンタの格好をしてですね、市長選の説明会に来られたというようなことがございました。

議長／猪村議員時間がきました。

猪村議員／はい、それではこれで。
切らなければなりませんか。
そしたら、時間が来ましたのでこれで終わらせていただきます。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。
午前、時間たくさん残っておりますけれども、モニター準備等の希望もございますので、1時20分まで休憩いたします。

* 休憩 11:45*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。
次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。
御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

最近、痛ましい事件が後をたたないといひましようか、皆さんもご存じの川崎市の中学1年生、植村遼太君の事件は過去にない悲惨な事件として皆さんも、親、家庭、さらには、学校、地域、子ども達への関わり方を、改めて痛感されたことと思ひますし、こういうことは二度とあつてはならない事象で、先月、武雄北中学校の校長先生、あるいは教頭先生と、学校の取り組み、いじめ等の話をさせていただく機会があり、その中で、現状を聞かせていただき、教育現場での課題と解決にむけた取り組みなど、状況の共有化をさせていただいたところであります。

また、今年の1月より、教育委員の方も5名から10名の新体制のもとで、新たな武雄市の教育行政にかかわつていただくわけでありますけれども、子どもたちをとりまく環境が、大きく急変して行く中で、私自身もそうですが、多岐にわたつてアンテナをはつていただき、現状と課題に対する事項を共有していただきながら、今以上に教育現場と、子ども達の悩み、さらには心に寄り添つていただければと思ひますし、さらには凶悪犯罪、事件等が増加している中で、安心、安全面のよさについては、今以上に、十分な配慮と対応をしていただくよう、関係部署によろしくお願ひを申し上げながら、一般質問に入らせていただきます。

今回はまず始めに選挙戦をとおして、小松新市長の施政方針、具体的には次のステップをどう考へて新しい武雄市、前進する武雄市に向かおうとされているのか。

2つ目には、期日前投票の手続き簡素化をということ、投票入場券と宣誓書を1つにすれば、もっと事務の簡素化ができるのではないかとということで提案をさせていただきます。

1点目は、地方創世の元年、地方総合戦略の策定にあつて、先ほど質問にもありましたが、地域住民の知恵と発想を柔軟に展開できる仕組みづくりをどう構築されて行かれるのか、あらためて確認をさせていただきたいと思ひます。

2つ目は、地方創生交付金活用について。

今回、プレミアム商品券の取り組みは、武雄市としてどう考へておられるのか、もう時間も迫つてきておりますので、ちょっとこの件に関しては、確認をさせていただきたいと思ひます。

最後に、事業の効果と定着ということ、みんなのバス事業の運用について、事業の定着化のためにどう取り組んでいくべきかを改めて話をさせていただきます。

2つ目は、若木小学校スーパー食育スクール事業について、これも関連の事業で国の事業でしたけど、ぜひ事業の継続を市で単独でできないかどうかということで、お尋ねをさせていただきます。

最後に、障がい者へのヘルプカードの導入をということ、質問をさせていただきます。

で、どうかよろしくお願いを申し上げながら、さっそく新市長の施政方針、次のステップコンテンツは、ということでお尋ねをさせていただきます。

まず厳しい選挙をとおして、市長の政治姿勢は樋渡前市長の事業を継承しつつ、前進と対話、持続可能なまちづくりと言われているかと思えます。

その中で、樋渡前市長は市民病院の民間委譲、武雄市図書館の民間委託、官民一体型による教育改革等で、武雄市を全国区に。

また、住みたい田舎ランキングでは全国5位、さらにはシニア世代の暮らしやすいランキングでは、なんと全国1位に押し上げていただきました。

一方、新庁舎建設等のハード面もある程度の方向性、計画が見えている中で、樋渡前市長からバトンタッチされた小松新市長に求められている次のステップ、コンテンツはソフト面での充実、ソフト面での具体的施策が求められているかと思っています。

具体的には、移住につながる、若者が定住したい、定住できる町づくり、環境づくり、市民の皆さんが日本で一番住みやすい町としてもっともっと実感できるソフト面での具体的施策について、新小松市長、次のステップ、次のコンテンツは、また具体的な小松新市長の独自のカラー政策をお持ちであれば、冒頭になりますけども、ご答弁をいただきたいと思えます。

どうかよろしくお願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど松尾議員からもありましたとおり、前進と対話というところを、私基本姿勢としております。

その下で3本柱を立てております。

1本目が教育改革と、子育て支援であります。

教育改革については、前市長も重視をされておりました。

やはり子どもたちにとって、圧倒的な教育環境をつくるというところで、私もそこは教育改革を引き続き進めていくと、あわせて、子ども目線での子育て支援をやっていくというところでもあります。

2つ目が、生きがいづくりと健康づくりということで、健康寿命を少しでも伸ばしていきたいというところでもあります。

3本目が、あるものを生かした、賑わいの創出というところでもあります。

私もこの選挙戦もそうなんですけど、武雄には本当にいろいろたくさん魅力があるというところに気づかされました。

あるものを活かして、そして農業の振興をはかる、もしくは観光の振興をはかる、言わば、以前、ベストセラーにもなった里山資本主義とありますが、そういった考え方を私は特に重視したいというふうに思っております。

3本柱の考えに沿って今後はその視点で、各事業に反映させたいと思っていますし、今後具体的な事業、なるべく早く次々と出していきたいというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も大事な3本柱といいますか、先ほど、教育改革と、子育て支援、生きがいくりと健康づくり、最後にはにぎわいくりとということで、全国第5位、武雄市はですね、シニア層では全国1位という評価をいただいておりますが、冒頭言いましたように、まだまだ実感がないという声も一部ではありますから、アベノミクスではないですが、まだまだ実感がつかめていませんが、そういう状況の中で、具体的な施策を今度、ぜひとも早急に打ち出してください、よりよいにぎわいの武雄市を目指してほしいので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。

期日前の投票前の簡素化をということで、話をさせていただきますが、昨年の衆議院選から、武雄市は、知事選、市長選ということで、選挙一色の年末年始で年を開けましたが、来月はいよいよ統一地方選がはじまり、県知事選もあり、武雄市でも実施をされると思いますが、そういった中で先ほど猪村議員からも、投票率の話も出ていましたが、私のほうからも期日前投票に焦点を絞って質問しますが、ここで何人かは、どなたかは期日前も経験されたかと思います。

年々、期日前投票の定着していることで思っておりますし、私自身も昨年の衆議院選挙のときは用事がございまして期日前投票でした。

去年の衆議院議員選挙から今年の知事選、市長選の期日前投票の投票率のついてについて、確認をさせていただきますが、どういうことになっていますでしょうか。

御答弁をお願いします。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えをいたします。

昨年12月の衆議院議員選挙につきましては、小選挙区でございますが、期日前投票をされた方が有権者総数に対して、14.08%の方が投票されています。

年明けの佐賀知事選挙につきましては、18.61%の方。

同日(?)になりました、武雄市選挙については18.04%の方が期日前投票をしております。選挙ごとそれぞれ見ても、今の御質問ございましたように、期日前投票制度は年々といいますか、選挙を重ねるたびに利用される方が多く、定着をしていると思います。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に全国平均からしても、武雄市は期日前投票が高いということで、前回衆議院議員選挙は全国の平均を見ると、9.77%ということで、武雄市は倍近くの期日前投票の投票率がおわかりになるかと思います。

そういった中で、以前吉川議員も投票上場券の見直しというか、そういった中で選挙経費の大幅削減ということで実施をしていただいていたのですが、今回私からは、期日前投票の投票するにあたって、期日前投票宣誓表投票する前に記入しないといけないんですよ。

名前と住所。

これは投票場所で定められておりますから、期日前投票を行うようになっていますが、私からの提案ですが、ある自治体では、投票入場券と、入場券の裏に期日前宣誓書を記載して、自宅で不在者(?)の住所と名前を、なぜ投票ができないかということで、投票入場券の裏に記載するような、記載して投票するような自治体もありますので、そういった形で、ぜひとも投票入場券の裏に、期日前投票宣誓書に記載をしていただいて、私もいったときに、高齢のおばあさんが、高齢の方が書き切れませんといいながら、行列をつくられて書く順番を待っていたという状況も見られましたから、もしよければ投票入場券と宣誓書を1つにいただければ、先ほども申しましたように、事務の効率化、人件費の削減と、高齢者あたりもスムーズに、そういった用事があるときには、前もって投票にこうとしやすいかと思いますが、これに対する選管の御見解をお尋ねしたいのですが、どうでしょうか。

議長／馬場選挙管理委員会事務局長

馬場選挙管理委員会事務局長／お答えをいたします。

武雄市が採用しています投票入場券については、平成25年の夏の参議院通常選挙から今の様式、1世帯6人までの方の選挙を案内できる入場券ということで変更しております。

この様式ですと、投票の際は、個人ごとに切り離してもらい、お一人分の入場券のサイズが非常に小さくなっております。

この様式ですと、投票入場券に期日前投票の様式を印刷するとしたら、非常に無理がありますし、文字の見やすさを勘案すれば、有権者一人ひとりに期日前投票の様式を印刷したものを準備するとしたら、はがきサイズの大きさが必要になる。

現在の6人までの入場券は、郵送料の節減効果と、効率化を優先して採用しているという状況です。

したがって、今の時点では、総合的に判断しまして、入場券の様式は今のままで使っていきたいということで思っております。

今、質問でもおっしゃいましたように、事務効率につながるということで、ありがたい御

提案でございますが、以上の選挙管理委員会としての見解でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／投票入場券が小さくて、なかなか裏には記載しにくいということですが、記載している自治体もあるかと思っておりますので、それはもう少し選挙管理委員会としても調査をしていただいて、簡素化につながることでありますから、ぜひとも前向きに御検討お願いします。

これは、選管、公職選挙法で決められておりますから、その理由、仕事なのか、旅行なのか、非常にですね、法律で定められておりますので、その辺の理由についても、今後簡素化とか、割愛できるように国にも協力していただくように、要請をしながら、期日前投票についても、選挙だと、投票日だという位置づけの中で、投票を行われるようになれば、もっと投票数も向上というか高くなるんじゃないかと思っておりますので、これは私のほうから、国にも打診をしていきたいと思っております。

そういった中で答弁はいりませんが、いよいよ公選法も18歳以上まで選挙権を引き下げるということで、いよいよ早ければ来年の参議院議員選挙から18歳以上が投票という形になってくるかと思っておりますが、その教育現場では、もう期待と不安もある中でどんな形で子どもたち、生徒たちに選挙の意義といいますか、それを説明しようかというところもまたある中で、法案が可決はしてないので、ただ可決後、来年の夏の参議院議員選挙時間がありませんから、ぜひとも選管あるいは教育長としてもそんな形で採用を検討をしていただきたいと思っております。

昭和19年までは選挙権は、25歳です。

20歳になったのが、昭和20年、昭和20年から20歳で、もう何年ですか、

60年ぶりに18歳まで引き下げられるということで、ここには20年生まれの方はいらっしゃらないと思っておりますが、昭和19年までは25歳からの投票という形で、そういうような状況ですから、今後その辺も18歳に引き下げられることによって、その辺の教育現場での在り方も今後、対処していただければということで思っておりますので、どうかよろしくお願いを申しあげながら、ちょっと足早になります。地方創生の元年、総合戦略の策定にあたってということで、住民の知恵と知恵を柔軟に展開できる仕組みが大事(だいじ)です。よとご質問を用意をさせていただいておりますが、今なぜ地方再生なのか、私から説明をさせていただきますとですね、日本は2008年から、急激に人口が減少。

そういった中で、人口減少が及ぼす影響はどこに出てくるかというのは、地域経済力が非常に落ち込んでくる。

4、5日前ですか、自治体自体が、崩壊する、なくなるんじゃないかと新聞でも報道がなされておりました。

具体的に若木の小学校でも、小学校1年生から小学校6年製麻であと2、3年したらあと

もう 60 人ですよ。

若木の小学校と武雄市小学校が合併して、武雄北中学校が今ありますが、今度新 1 年生。中学 1 年生、一緒になっても 1 クラスというような、そういうあと 5 年 10 年後は非常に地域が支援するようなことで今回地方創世は待たなしで国がうちだした施策であります。この総合戦略。

総合戦略を自治体がどうやった形で取り組んでいくかということが地方側の総合戦略で、そういった中で仕組みづくりはどうしていくかということで、質問も出ておりましたが、今年というか 1 月 29 日に創世本部をつくりましたと。

本部長小松市長を中心に 19 名体制でつくりましたと言う話で、御答弁をいただきましたので、ただその中で今後民間の方々も一緒に含めてその策定にあたりたいと話を市長されたと思いますが、以前、産官学産業界、それから国、行政、学、大学等とかですね、産官学よく聞かれたかと思いますが、今産官学に加え、勤労源、金融機関、それから労働団体、メディアですね。

それと地域住民の代表の方を引き込んで、そういう中の組織づくりが大事(だいじ)だと思います。

具体的にそういったかたちの金融機関、それから労働団体、それからメディア、住民との代表、産官学に加え、勤労源のそういった枠作りの中で、この策定にあたっていただきたいと思いますが、その辺の思いを市長ご見解をお尋ねさせていただきますがどうか。

議長／小松市長

小松市長／ご指摘いただきました、産、官、学あとは勤労源、ですね。

産官学だけでは、限界があると思いますので、ご指摘を踏まえ、勤労源、そして地域。

そこについてもぜひその戦略の策定にあたっては、メンバーに入っていて、そして幅広い議論をしていただきたいと思っております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひよろしくをお願いをしておきます。

ここで大事(だいじ)なことは、会議の中で何をしたいこうじゃなくて、いかにして、実現をしていくかという議論が一番大切な根底にそこをもってこないとあれもこれもしようかでは先に進めませんから、それをいかにどう実現をしていくかが議論が大事な部分だと思うんです。

その部分に関してはどう思うか。

ちょっとお尋ねをします。

議長／小松市長

小松市長／ご指摘のとおりですね。

何をやるかだけでなく、やっぱりどのようにしていくかとか、幅広い議論が必要かなというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／国の地域創生メニューといますか。

いろいろなメニューがあります。

もう数え切れないほどメニューが。

そういった中で、われわれ公明党は人というキーワードというか、キーワードを人っていう部分に焦点をあてさせていただいて、その視点をおくことによって、その成功の鍵を握るといふような形で、わが公明党は5つの分野に重点をおいて今後とり組むということで、国会議員と地方議員が一丸となって目指しながら、1つ目に地域仕事支援、2つ目に都市農村交流、3つ目に奨学金を活用した高校生大学生などの地方定着推進、4つ目が子育て支援センターの整備。

最後に中間産地での小さな拠点づくりということで、その人に、焦点を当て取り組むということで具体的な取り組みの案に、いろんな意見をだしていただいております。

そういった中で、地方再生にむけて、先ほど申しました、市長のキーワードといますか。先ほどわれわれ公明党は人というキーワードの中で、それはどうしても成功の鍵だということで、人に焦点をあてながら、政策をどう実行していくかという部分で検討させていただいている中で、そのいよいよ武雄市が前進するか、停滞はないでしょうけど、そういう中で、今後の大きな柱といますか。

武雄市の柱になってくるかと思っておりますので、その柱をつくる上でもキーワードがもし今の市長の頭の中にあれば、ひと言でご答弁は非常に抽象的になるかと思っておりますが、キーワードをお持ちなのか、確認をさせていただきたいと思っておりますけども、ご答弁をよろしく願います。

議長／小松市長

小松市長／そうですね。

強いて言えば、アイデアだと考えています。

これおもしろいよね、この町のためになるよねっていうおもしろさとか、そういったアイデアかと。

こまでも武雄市もまさに武雄市図書館も、いってみれば普通の指定管理者制度をつかいながら CCC と組むというアイデアで、爆発的に来館者が増えたと。

これもアイデアだというふうに思っております。

これもアイデアは、ごく一部の天才なら見つかるかもしれませんが、なかなかすぐに思いつくものではないので、アイデアというのは、えてして現場にあると思うので、そこは一部の人間で考えるのではなく、いろいろ住んでいる市民の皆さんの意見やアイデアをそれをいかしていきたいというふうに思っています。

当然、アイデアを生むのは人ですので、公明党さんの大事(だいじ)にされている人ということで、まさに現場主義と対話というのを大事にされていると思いますが、そこについても私もいたく共感するところであります。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひともアイデアをターゲットというか、キーポイント、キーワードにさせていただいて、われわれが考えられないといいますか。

考えられないようなアイデアを持っているのが若者、若い人たちもおおいに取り込んでいただいて、ぜひとも素晴らしい武雄版の総合選択を早々に打ち出していきたいと思えます。

私もいろんな機会があるごとに提案も政策の立案もお願いをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げて、地方再生の2つ目の質問、地方再生交付金の活用について、プレミアム商品券の取り組みをとということで、御提案というか、確認をさせていただきたいと思えますけど、その前に楼門 100 周年記念事業の一環として武雄市、それから商工会議所、それから、市の観光協会、それから、武雄温泉。

官民4団体で実行委員会をつくられて、いろんな楼門 100 周年記念にむけての企画も事業も展開されるようです。

マラソンもだしかりだし、そういった中で楼門 100 周年記念キャンペーン、R100 キャンペーンということも実施されるようですが、R100 楼門 100 周年キャンペーンの中身について、もう少し詳しく、市民の皆さんにわかりやすく、説明していただきたいのですが、どうでしょうか。

議長／北川営業部長

北川営業部長／R100 キャンペーンというのは今回武雄温泉楼門が4月12日に、総計100周年を迎えるということで、全国へ武雄温泉を情報発信をして、さらなる観光誘致をはかるということで、年間を通じて、楼門 100 周年事業を展開することにしています。

先ほど申されたように、実行委員会には、観光協会、武雄市商工会議所、温泉株式会社が

入って、事業の推進にあたっています。

その一貫として、楼門一周年の認知度向上、市内での消費喚起ということで、それをはかるために、観光協会において、3月1日から、12月31日まで武雄温泉楼門100周年わっしょいキャンペーンを実施しています。

ここにキャンペーンのポスターをお持ちしております。

このキャンペーンの中身というのは、市内の協賛店舗で買い物500円につき1スタンプ、5ポイントですが、押しもらって20スタンプ、これで100ポイントになります。

これで応募ができると。

つまり、1万円で1口応募ができるということです。

この応募することで、A賞ということで、佐賀牛が2万円の商品券を目玉に、各種商品が毎月10名で10カ月、100名様に当たるというようなキャンペーンであります。

また、Wチャンスとして、この抽選に惜しくももれた方に、有田工業高校のデザイン科の生徒が作りました、武雄温泉すごろくと、クリアファイルをまた、それぞれ100名様にプレゼントするという、100がらみでキャンペーンをはって、消費喚起をはかっていきたいというふうなことでございます。

そういった取り組み内容になっています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、購入していただきながら、武雄市のPR、消費の喚起につながっていただくように、私も多めにPRしていきたいと思っています。

先ほど消費喚起ということをおっしゃいましたけど、消費の喚起という視点で、私からは、今回せっかくの地域創生交付金がでています。

地域創生交付金で、プレミアム商品券の取り組みをぜひしていただきたいということで、計画があらわれるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、1990年、今から16年前ですか、わが公明党が、地域振興券ということで、皆さんも記憶にあられると思いますけど、その地域振興券が今ではプレミアム商品券という形で、皆さんに例えば1万円購入していただければ、1万2000円分がいただけるというのは、2000円がプレミアムの部分ですけど、そういった中で非常に地域経済の喚起にですね、呼び水になったということで、高評をいただいたわけですが、武雄市も平成21年、平成23年、東北大震災というか、その部分でのプレミアム商品券の発売もされたかと思いますが、今回、政府も、2014年の補正予算で、地方創生交付金で、地域消費喚起生活支援型交付金ということで、予算が決定をさせて、約2500億円、そういった中で、市長も言われる、にぎわいのある武雄地域創出活力につなげていかれるための、今回のプレミアム商品券に関しては、プレミアムの費用と事務経費は全て全額交付金措置がされるというふうな交付金ですから、ぜひとも地域活性化、活力アップのために、私のほうからは、このプレミアム商品券の取

り組みを提案というか、ぜひとも取り組んでいただきたいということで、市長に御提案をさせていただきますけども、お考えがどうか、お聞かせ願いたいと思います。

御答弁をよろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／プレミアム商品券については、ぜひ実施をしたいと、このように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと表に出ていなかったものですから、どうされるのかなって思いが。国でも締め切りが3月、今月上旬までが具体的なですね、取り組みの要項の提出が締め切りが間近です。

2014年の予算ですから、追加議案で、この分の取り扱いを、議案で、予算を形状していただければ、取り組みができない状況だと私は調査というか、調べておりますので、その辺も、間に合うかどうか、もうあと、今月いっぱいですから、議会も20日すぎまでですから、早急に、どういうふうな形で、実施するっておっしゃったけど、実際、事務的な手続きももう間近に迫ってるわけですから、早急に、本定例会に議案も提出されるような思いの中で、ぜひ取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

しますということですから、よろしく申し上げます。

いいですか、確認ですけども。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／ただ今、市長のほうから、御答弁申し上げたとおりであります。

これについては、実現のための必要な手続きをとらせていただくということで、執行部としても考えておりますし、その手続きについては、国のほうが、26年度予算でございますので、その旨、市のほうでも対応すると、準備を進めたいと考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく申し上げます。

ちょっと、21年、23年のプレミアム商品券の反省じゃないですけど、発行時期と、発行対象といいますか、例えば、商店街向け、あるいは大型店共通用、シニア向け、あるいは子

育て世代、一般向け用と、若干プレミアムの付け方も工夫していただきながら、この取り組みに関しては、ノウハウはすでにお持ちだと思いますから、その辺の、商品の区分けも今回は若干検討をしていただいて、子育て支援というか、子育てしていらっしゃる家庭には、1万円で、2000円付けるものを2500円とか3000円と。

あるいはシニア世代の方には、2000円のところを、2500円といったかたちで、きめ細かな配慮というか、前回、例えばある大型店に商品券が集中してなかなか商店街には回ってこなかった声もありますから、やっぱり平等に商店街向け、あるいは今回、R100キャンペーンは、商店街向けだと思いますが、そういった形で区分けをしていただきながら、ぜひとも、今回のプレミアム商品券の取り組みに関しては、ご配慮をいただきたいと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

ぜひ、お願いをしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／詳細の制度設計ということになりますので、具体的なものについては、今後細かくつめていく予定です。

議員御指摘の件につきましては、十分配慮する必要があります。

また、今回は子育て世代ということで、一定の配慮が必要だと考えておりますので、合わせまして、制度設計の中に盛り込んでまいりたいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市長も3本柱の中に、子育て支援ということで、柱の1つにうたっていたいておりますから、ぜひともその辺のご配慮をしていただくように、私のほうからよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。

いろんな新規事業創設交付金と、補助金といういろんな補助金もメニューが、いろんなメニューがあります。

特にものづくり補助金については、例えば新しい商品、作品の開発、あるいは複数の企業で、共同体で取り組む設備投資、費用の3分の2、上限は1000万、協同でされれば5000万というように、いろんなものづくりの補助金のメニューもありますから、いろんなところで、こういった補助金に関しては、ご紹介も私もしながら、そういった紹介もわれわれ議員の仕事ですから、大いに行政側としても、補助金に関しても、ご紹介を中小企業にさせていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げながら、最後の質問に入らせていただきます。

最後になりますが、事業の効果と定着をということで、事業もある程度の事業も、検証が必要になってくるかと思えます。

そんな中で、みんなのバスの事業の運行について、質問をさせていただきます。

事業定着させるためにということで、話をさせていただきますが、若木町にもみんなのバスを運行させていただいて、早2年になります。

ただ、若干利用が少なかったものですから、若木町の振興協議会等で、なんとかもっと利用が増えるためになんとか方策を講じないといけないということで、老人会とか何とかで、必要に呼びかけをしながら、乗ってもらうようにしていただいておりますが、なかなか利用が増えないと。

今は、タクシー会社に委託をしてますから、即座に、私も調査はすればよかったのですが、若木町の町内だけで運行しておりますので。

利用客が1人いかなのじゃないかと。

極端に少ない。

そういった中で、なぜ少ないのかという要因ですね。

要は、地域のニーズに合っていないんじゃないかと思うわけです。

若木町だけです。

JAのAコープも去年、武雄市のほうにも1本になりました。

セブンイレブンとか、ファミリーマートはあるけどスーパー的なものもないし、農協もないという状況の中で、買い物するにも、武雄まで北方まで出てこないといけないという状況の中で、運行に制限があるために地域のニーズに合っていないのではないかという部分で、その辺が、利用増につながってないと思わざるを得ないのですが。

例えば、若木JAがなくなったものですから、武内まで行かれる方非常にが多くなった。

最終的には路線バスとの兼ね合いがあると思いますが、町からも、ぜひ、武雄とか、北方に路線バスが走っている時間とずらしながら、市内の循環バスと時間帯をあわせながら、北方、武雄に出るような要望というか、企画書、要望書も、執行部に提出をされているかと思いますが、今からの高齢化社会の中で、周辺部の生活路線というか、足ともいえるみんなのバス事業ですから、せつかくの事業ですから、なんとか若木町でもこれを定着させていこうという思いの中で、なんとか、制約を解除していただきながら、なんとか、ニーズのある武雄、北方まで運行の拡路をしていただけないだろうかという部分の要望もでてくるかと思いますが、まずそういった中で、要望、内容を含め、今の現状も含めて、市の対応はどのような形で検討されているかどうか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／議員御指摘のとおり、みんなのバスの若木町の状況については、御指摘のとおりです。

今後、地元の方々と具体的にご協力をさせていただきたいと考えております。

昨年の秋に、まちづくり推進協議会で、地元の協議会でアンケートをとったと。結果について、御報告を頂戴しています。

この中でも、武雄***への乗り入れを希望されているお声も頂戴しています。

こういったことも踏まえて、***させていただきます。

また、民のほうが少しお触れになりました、利用されている方の数も、一人あたり平均しますと、大体 0.5 ぐらいということですので、こういった実状もふまえ、地元の方々にご協議をさせていただきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほど、まさにないところもありますが、一層、高齢化に伴って、周辺部では生活路線、それから足となっておりますので、何とかこのみんなのバスを定着化のために、なんとかこういうような形での要望に答えていただきたいという思いの中で、質問をしておりますので、早急にその辺は、党のほうにも、報告をしていただいて、よりよい方向での運行ができるように、よろしく願いをさせていただきたいと思います。

それでは、次の若木小学校のスーパー食育スクール事業について、事業の継続をとということでお話をさせていただきたいと思いますが、平成 26 年度の国の文科省の事業で、若木小学校スーパー食育事業の取り組みが始まったわけですが、全国で 26 校でしたか、教育長。

九州に約 3000 校ぐらい小学校がある中で、若木小学校がこの授業の指定校になったわけですよ。

そういった中で、今若木小学校のヤマサキ校長先生、あるいは栄養教諭のフクヤマ先生を中心にいろんな推進も、取り組みもしていただいております。

先だって、保護者、また区長会あたりに試食会をしていただいて、スーパー食育スクールに対する理解と推進を企画されて、非常に好評だと聞いております。

そういった中で、保護者からも今まで以上に、朝、夕のご飯には栄養を考えるようになったと。

あるいは食事のことで、よく子どもと一緒に話すようになったよと。

あるいは、お母さんきょう、青物が入ってないよとか、っていうふうな、非常に食に対する会話が多くなったというのが、成果として出てきているようです。

それとか、地産地消ということで、これにも積極的に取り組んでいただいて、地元の生産者も喜んで、子どものために頑張らなきゃいけないと、生産者の方からも声を聞いています。

そういった中で、若木小学校のスーパー食育スクール事業についての評価を、教育長どのような形で現時点でとらえているのかどうか、まずお尋ねさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／若木小学校で、スーパー食育スクール事業を取り組んでいただきました。

議員の皆さまには、チラシを差し上げていると思います。

これは、このチラシは、県の教育委員会で作成していただき、下のほうに、若木小学校と※入っておりますが、若木小学校の研究をもとに、子どもたちの書いた絵をランチョンマットにしまして、子どもたちのいる家庭、県内全戸に配っているということです。

今、お話がありましたように、熱心に取り組んでいただきまして、一番の特徴は、タブレットを配付して、いろいろな使い方が考えられたと思いますが、子どもたちが自分の食べたものを簡単に入力すると。

入力を1分程度で終了。

それから、タニタさんがシステムをつくってくださって、その入力したのと、児童が歩数計をしておりますので、いわゆる食と体力の関係を調べております。

それを、読み取り機にしまして、それはまっすぐタニタのほうに行って、結果がすぐに返ってくると。

学校では、食育タイム等で学習を積みまして、食育ノート等もつくられております。

もちろん、学校での掲示板、それから、体験的なも含め、スーパー食育スクール事業として取り組んでいただいたわけです。

もちろん、タブレットですので、個人情報の扱いには当然配慮しています。

最後のページには、成果等もつけていただいております。

ただ、期間的に数カ月の成果でありましたので、十分なところは出てないところもありますが、かなり意識して取り組んで、私から言わせていただきますと、将来的に食品を選択する力とか知らず知らずのうちについているんじゃないかと。

きょう新聞等にも出ていましたが、体力テストの結果出てましたが、体力と食との関係もおのずと加えることができるんじゃないかと、そういうようなことを考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな子どもたちもいろんな影響というか、食に関する考え方も変わって、一番大事な時期ですから、非常にいい授業ではないかと私もそういう授業の成果の報告を見させていただく中で、来年度も引き続き、指定校になればいいわけですけど、前回は、半年ぐらいしか期間がなかった、予算の関係で、選挙関係だと思えますけど、予算がづれて、実質、半年ぐらいの期間でこれだけの成果をヤマサキ校長先生に出していただき、非常に保護者、生徒、子どもたちも今からという部分の中で、せっかくこういう形でノウハウがあるわけですから、先ほど申し上げたように、国が来年度も指定していただければ

いいけど、もし、指定がなかったのときには、市単独でもせつかくすばらしい授業ですから、市もこの授業に関しては、支援をしながら、市内の小中学校に広めていただきたいと。今、人間にとって食が大事(だいじ)なところありますので、その辺の考えについて、教育長の中でどう思っているかお尋ねをさせていただきますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／基本的にずっと市長さんも言っているが、子どもたちも成長とともに見ていく大事(だいじ)さもあるなかで、これを広げるとして、上の学年に広げていくのか、入力といっても難しい仕事じゃないので、ほかの学校で展開できるのか、学校忙しいという話も片方にあるわけですけども。

いずれにしても中間発表がありました。文科省もせつかくタブレットがあるから、今後も継続性のあるものにしてほしいというような話も出している。現在申請していますので、その方向でできるのではと思っています。

認められなかった場合に、歩数計などでかなり金額するものですから、100%の保証でやっていたところもありますので、今の時点では***。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市長の3本柱、教育改革、子ども子育て支援の一環でもあると思う。

食事業の部分に関しては、ぜひともこれには力をいれていただいて、市内の小中学校に普及をぜひともしていただくことで、違った意味での子育て支援というか、食の教育に、今大事な時期ですから、つながっていくかと思いますが、今一度もし***市でぜひとも支援をしていただきたいんですが、お考えを最後にお尋ねさせていただきますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど教育長の答弁にもありましたが、まずは指定校になるべく、私も積極的に動いていきたいというふうに思っております。

27年度指定校にならなかった場合、授業の活性、まだ中途もありますので、ぜひそこは継続できるような模索を考えていって、しっかりと時間をかけて、成果と評価を出していきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひともよろしくお願いをします。

ではいよいよ最後の質問をさせていただきます。

モニター切り替えを。

このマークはご存じですかね？

障がい者へのヘルプカードの導入をとということで、これはヘルプカードですよ。

これ皆さんご存じですね。

障がい者専用駐車場の標識。

これは障がい者の国際シンボルマークです。

車いすですけども、障がい者の国際シンボルマーク。

これが身体障がい者のマーク。

これが視覚障がい者のマーク。

これがハートプラスマーク、内部(?)障がい者のマークです。

最後にヘルプマークということで、駐車場の標識とか、身体障がい者の標識は全国的に認知されているわけですよ。

ここは専用の駐車場ってことで、優先的に障がい者の方が停められる駐車場ですが、このヘルプマークカードというのは、外見ではなかなか見分けがつかないというか、***あたりはなかなか外見ではわからんわけですね。

障がい者かどうか。

このカードをつけていただくことによって、この方は内部に欠陥があらわれるのかなとか、優先的に席をゆずってやらないといけないとか。

1週間前でしたが、知的障がい者が行方不明になって、捜索願も出ていた状況の中で、個人の自由ですから、強制的にはできませんが、これをつけていただくといろんな手助けもしやすいというふうなものがヘルプマークですけども、ぜひこれを。

これは東京都が率先してやっていますが、全国的には知らされていない。

そういった形で、障がい者にやさしいまちづくりといった一面の中でこういったことも積極的に、取り組んでいただきながら、すばらしい武雄のまちづくりに貢献というか、障がい者達も一緒に住めるまちづくりをしていただきたいということで、お尋ねをさせていただきましたけれども、最後の取り組みについての御見解をお聞きして質問を終わりたいと思います。

どうかよろしくお願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／ヘルプマーク、ヘルプカードについては、東京都が都として配付しているということを私も承知しております。

武雄市の場合、市の福祉課等で耳マークというのがあったり、あとは NTT グループが作成

した電話お願い手帳というのがあって、これを現在活用しているというところでもありますので、まずはこちらの活用を普及させていきたいと思っております。

先ほどパーキングパーミットの話しありましたが、あれも佐賀県が県全体として進めたというのがあります。

やはり単独の市というよりは、県全体でやるのが、1つ隣の市に全然知られなかったということもありますので、ちなみに山口知事さんは公約でこう言われているんです。

ユニバーサルデザインという考え方を、日々の生活の中のさまざまな場面に取り入れるということで、知事も私ボトムアップと聞いていますので、私のほうから知事に働きかけをしていきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中(14:20) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6番 松尾陽輔議員のR100の質問の件で、執行部より補足説明の申し入れがありましたのでこれを許可いたします。

北川営業部長

北川営業部長／申しわけございません、先ほどのR100キャンペーンということで、せっかく宣伝をいたしましたので、当たる景品を中心に申し上げましたので補足をさせていただきます。

このキャンペーンにつきましては、買っても、食べても、泊まってもできるということで、市内の協賛店舗が現在75店舗協力をいただきまして、協力をいただいているところについては、ポスターなり、参加***があるR100の***が置いてありますので、それで識別をしていただければということで。

これについてもまた100を目指して協賛をいただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いたします。

議長／一般質問をつづけます。

次に、19番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3項目について、質問いたしたいと思っています。

1項目目に、公共施設の建設また維持管理等に PFI 方式がございますので、その導入についてお伺いをいたします。

2項目目に、子育て支援の中で病児保育の実施についてお伺いをしまして、3項目目に、認知症の予防対策についてお伺いをしてみたいと思っています。

ではまず、はじめに、武雄市市内の公共施設の建設および維持管理等の手法として、PFI 方式というのがございますが、その導入についてお伺いします。

我が国では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律ということで、通称 PFI 法というわけがございますが、この法律が平成 11 年 7 月に制定されまして、平成 12 年 3 月に PFI の理念とその実現のための方法を示す基本方針というものが示されたわけです。

民間資金等の活用事業推進活用委員会の文字(?)を得て策定をされまして、PFI 事業の枠組みが設けられたわけですが、その後、法の改正等もございまして活用の幅が広がりまして、近年ではさまざまな公共事業に、全国多くの自治体が PFI 方式を導入をしてきたところであります。

この PFI、プライベートファイナンスイニシアチブということでございますが、この方式は民間資金を活用して、法律的な行政サービスを提供する、そういった手法でございまして、民間業者が公共施設の設計施工、それから維持管理、運営までを行いまして、建設資金の調達も民間業者が行うといったようなやり方でございます。

そして、そういうことでございますので、自治体は施設にかかった建設費や維持管理費などを毎年度、つまり割賦、分割払いでというかたちで業者に支払うという形です。

これを活用しますと、自治体が建設資金をあまり準備をしなくても、そういう施設を建てられるメリットがあるわけでございますが、そこでまず市長にお伺いしますのは、この PFI 方式について、市長はどのような認識をお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり、民間活力の導入というところは大事になってくると思っております。

これまで、市ではですね、病院の民間委譲ですとか、あとは図書館の指定管理制度の導入

と、いずれも民間の力をノウハウを活用して、より高い市民サービスをあげることに努めてきたということで、その手法の1つとして PFI というのは、確かにメリット、デメリットがあるというところは、私も承知していますので、効果的であれば活用できる手法の1つではないかなと思っております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この PFI 方式でございますが、これはこれまで導入するということについて、検討といいますか、そういったことをされたことがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／PFI の方式の検討につきましては、現在進めております庁舎の建設事業でも、この建設手法については検討させていただいております。

先ほど市長のほうから御答弁申し上げた通り、メリット、デメリットございます。

特にイニシャルコスト、建設段階での資金調達が容易になる。

逆に庁舎の場合は、合併特例債の財源が活用できるということもございまして、最終的には、PFI については採用を見送ったという状況でございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／検討はされたということでございますが、庁舎の建設ということで、PFI を使うよりも合併特例債を活用したほうが良かったと、メリットがあるということですが。

武雄市も庁舎のほかにも、文化会館とか、体育施設、それから市営住宅等も公共施設の老朽化というのが、進んできています。

それで、この対応が迫られているところなので、この PFI 事業のメリットを活かして、そういった事業をぜひご検討をいただきたいと思うわけでございます。

この PFI 方式を公営住宅に活用し、成果を上げている事例もございます。

一部ご紹介をしたいと思いますが、これは佐賀県のみやき町です。

2011 年に、PFI 法の改正ということで、従来どおり国の交付金、これを受けながら集合住宅に活用できるということになったようで、公営住宅の建設または運営に PFI 方式、これを取り入れ効果を上げているといったところです。

本市におきましても、市営住宅、北方町の河原住宅もそうでございますが、築 45 年～50 年。

そういったことで大変老朽化をしているわけです。

早急な建て替えということが必要になってきますが、今回北方の場合は、2つの住宅を1つにし、それととも立地のいい場所に建設を、移転して新築をしたいと、そういう考え

もあると思いますが、そういった財政的には厳しい状況でございますので、これが進まないのが今の現状だと思います。

もし PFI の方式がこういった部分に活用できれば、あまり財源がなくても建設が可能ということになりまして、住民要望にも早急に答えることができるのではと、このように思うところですが、いかがでしょうか。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／議員御指摘のとおり、PFI のメリットも当然ございます。

例として御紹介いただきました、公営住宅等の建設事業のほう、こちらのほうにも、県内の実績もあると思っております。

資金調達、建設時のメリットがあるということで、市のほうとしていっぺんに資金を調達しないでいいというメリットもありますが、一方で PFI の受託というのは、施行から管理、それから資金、1つのグループとして受けるわけですので、一方で公共事業の目的として、地域経済の活性化と、地元の事業者を受注していただくというこういった側面もあわせてありますので、こういった部分も含めて総合的に判断することが必要だと考えております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この方式はですね、先ほど御答弁いただいたような財政的なメリット、それは本当にあると思います。

民間業者の方にも、事業機会を創出するというような民間の活力を引き出すといったのを、地域経済の活性化にもつながってくるとそういうふうに思いますし、これから公共施設のさまざまな部分にこの PFI 方式を導入できるように、活用できるように、ぜひそのあたりも今後お願いをしたいと思えます。

では、次にいきます。

次に、子育て支援。

子育て支援ということで、病児保育の実施についてお伺いしたいと思います。

この質問も3年ほど前だったか、そのときに取り上げたことがございますが、そのときの前市長、樋渡市長のときだったと思えます。

抜本的な計画をつくっているということだから、それを見守ってくださいという御答弁をいただきました。

そういうことで、今もずっとやってきていただいていると思いますが、なかなか先に進んでいないというのが実状じゃないかと思っているところです。

やはり、子育て支援という意味の中でも、病児保育、病後児保育というのは大変重要な課題です。

今共働きの若いご夫婦、一人親のご家庭、仕事と子どもの両立は大変厳しいということにして、保育園に入所できても、子どもの急な発熱などで看病のため仕事を休まなければならないと。

親として、子どもを看るというのは当然、看病するのは当然ですが、なかなか雇用状況も厳しい中で、何日も休むというわけにもいかないのが現状であります。

このような切実な問題を支援するのが、病児、病後児保育であろうかと思えます。

そこでまずお伺いするのは、病児、病後児保育の県内の実施状況と、本市の実施状況。

そのあたりがどうなのか、お伺いしたいと思えます。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／お答えをいたします。

病児、病後児保育については、子どもたちが安心して過ごせる保育看護の環境が非常に大事(だいじ)だと思っております。

県内の状況ですが、病児保育を実施している箇所については3箇所。

それから病後児の保育については、6箇所ということで、***、病児保育の3箇所については、医療機関への併設となっています。

病後児保育については、医療機関あるいは保育所、子育て支援センターでの併設ということになっています。

武雄市においては、病後児保育について、嬉野市それから甲府町(?)の施設に委託をして、ご提案をいただいているところです。

利用状況については、平成25年度の実績で、述べ件数26名でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／武雄市が委託をしているということで、嬉野市と甲府町(?)ですか。

これ、今の実績というのは、25年度だと思います。

26年という事業があったということでございますが、これは2箇所ありますよね。

嬉野市と甲府(?)。

この利用者数と、それぞれの利用者数と、それから武雄市が負担している負担金、そのあたりは、どうなっているのかお伺いをしたいと思います。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／25年度の実績ですが、嬉野市のほう、これは***ですが、延べの利用児については、2名。

それから、甲府のコガ小児内科病院様、こちらの部分の利用者は、24名ということになります。

***のお支払いをしている負担金については、年間130万5000円。

それから***としては、負担金については16万7000円。

147万8000円の支出をしております。

議長／19番 川原議員

川原議員／今お聞きしてましたら、嬉野が2人ですか。

負担金が、130万5000円。

甲府(?)のほうは、24人で、16万7000円とおっしゃったですかね。

そういうふうになるんですか。

あまり金額が違うもので、そのあたりございましたら、お答えをお願いしたいです。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／負担金でございますが、嬉野市の***様の利用に合わせた応分の負担という形で、年間130万5000円を賦課したということでございます。

大きく違うのは、利用者の数が2つで比較しますと、大幅に違います。

***様、嬉野のほうですが、こちらのほうは極端に利用者が少ないと。

それから、甲府ショ(?)のコガ小児内科は多いということで、ただし業者の数に応じてではなく、年間の委託契約で何百万という形で、それぞれの自治体から、病児、病後児の施設のほうには契約をされて、支払われています。

利用者の人数割りで、各市、町の負担が決まりますので、極端に少ない***については、武雄市の負担額が非常に大きくなってしまったと。

こういうような状況がされております。

議長／19番 川原議員

川原議員／あまりにもちょっと金額が大きかったもので、それは嬉野のほうはほとんど需要があまりないということ(?)。

そうしたらですよ、それはやはりやめるといえるのはいかないのですか。

嬉野のほうは。

1人当たり60何万ですか。2人で130万。

前からずっとこうきてるんですかね？

それはやめるわけにはいかないのか。

2点について、お伺いしたいと思います。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／お答え申し上げます。

やめるわけにはいかないがということですが、これは費用対効果を含めたこととなります。これは選択肢であろうと思う。

病後児保育については、残念ながら市内では行っていない。

そうした中で、先にやられた嬉野市さんの***様には対応させていただいた(?)経緯もございます。

そうした中でどうなのかなと思うが、やはり負担額が大きいということから、その見直しを考えていくのは十分あると思う。

／もう一点。

ずっと前から？

／お答えします。

先に開かれたのが嬉野市さん。

そのあとに、開設をされたのが、コガ小児内科。

コガ様のほうは3000くらい(?)

嬉野のほうはもちろん長くやりますが(?)

開設をしていただいております。

／金額です。

／金額は…。

諸岡こども部長／金額については、同様の推移でございまして、契約に合わせた負担額。

議長／19番 川原議員

川原議員／あまりにも金額が大きかったもので、それだけ払うなら。

議長／静かに

川原議委員／武雄市でやったほうがいいのかではとお聞きしました。

では、次に病児保育と病後児保育の違いについてちょっとお伺いをしたいのですが、病児保育は、医療併設型と、先ほどのお願いしているところ、お医者さんが常駐している、そういう施設で、病気に緊急性のある子どもを一時的に預かるというもの。

病後児は、けがなどが急性期を過ぎまして、ある程度安心して、回復期にある、そういった子どもさんを一時的に預かると、理解をしている。

そこで子どもを預かる、施設は今言いました、医療機関の併設型、それから保育園併設型。それから、単独型。

3つのタイプがある。

現在、武雄市は、先ほどの医療機関併設型ということですが、例えば保育園あたりでそういう病児、病後児保育をやるということになれば、そのあたりは可能なのか、いろんな条件があるだろうと思うが、そのあたりについてお伺いします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／病後児保育については、県内には、保育併設型がある。

ただ病児の保育になると、この対応は当面の***は認められないけど、まだ病気の回復にみたっていないお子さんを対象にするというけど、発熱がある場合、例えば、インフルエンザなど、出席停止なんですね。

こういうお子さんを預かるのは、病児保育となってくるので、医療機関との密接な連携はもっとも大事(だいじ)じゃないかと。

そういったことでは県内では病児保育については、医療機関の併設型ということになっていると思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／そしたら、病後児保育という部分は例えば保育園でも可能ということになるわけですね。

病児はだめだけど、病後児はいいってこと？

その辺は難しい。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／病児、あるいは病後児は両方ともですが、保育園を併設は絶対だめだということはないと思う。

ただし、県内としては、病児の併設型はないということです。

議長／19番 川原議員

川原議員／病児保育というのはお医者さんがキカクにあったその施設の中じゃないとできないと思い、お伺いしたわけですが、武雄市においても、病児、病後児保育といったそういった施設をぜひ設けていただきたいという要望もあるわけです。

それを実現させるとなりますと、武雄市としては、どういう施設ですね。

例えば病院併設型なのか、保育所型なのか、そういったものを検討されていたらお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／まず病児保育と病後児保育というところかというと、病児保育の施設をつくれればだいたい病後児保育もカバーできるのではというふうに思っています。

病後児保育というと、私の家でも子どもが8度5分の熱をだして、そして、6度8分で保育園に送っていくんですが、おそらく熱下がったんだけど大丈夫かなってというのが病後児保育。

先ほどいった8度5分あったら預かってくれるのが病後児保育と理解をしているんですけども、いずれにしても私としては病児保育の施設ということを考えていきたいと思っています。

施設といいますと、病院への併設型、まさに報告のほうでされているのが併設型。

あとは可能性としては、保育所にそういったものをどこかの保育所に看護師の人が在駐して見るという。

可能性としてはあるでしょうし。

あとは先ほども猪村議員に申し上げましたが、ベビーシッターの形でというのはあるかなというのは思っております。

そういった選択肢はやっぱり費用対効果、あとは利用者の利便性、使いやすさを考えて27年度中になるべく早い時期に結論を出していきたいと思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／先ほどの御答弁の中でいまうちがお世話になっているコウフ町とか(?)嬉野の部分ですが、インフルエンザ感染症の対応策はなされていないと思うんですよ。

今回、今後またそういうことを考えた場合に、うちでやると考えた場合、インフルエンザという感染症に対してそれを取り組むのかどうかそのあたりはいかがですか。

議長／小松市長

小松市長／親として一番大変なのは、子どもがインフルエンザであったり、あとは嘔吐下痢症ノロウイルスとか、そういったものにかかった場合に、出席停止という期間が何日も続くのが、一番困っているところと理解しております。

インフルエンザと病児保育でやっぱり皆さん、預かれないという、感染症というところもあって、ほかのインフルエンザではない、熱が出た子どもに(?)うつるのではとか、感染症特有のリスクがあるのではないかとないかと思っております。

私、その辺の感染症、ニーズは高いと思うので、どこまでそれはできるか、ぜひそこはチャレンジしていきたいというふうに思っています。

議長／19番 川原議員

川原議員／本市で取り組むとなれば、ぜひそういった部分もですね、いろいろあると思うが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

この病児、病後児保育というのは、医療機関でやってもらうのが、保護者の方も多分、安心だと思います。

ただですね、今医療機関にもお世話になってるんですが、医療機関の併設型というのは、国の補助金が少ないということで、この事業自体が児童福祉法で、福祉事業ということにされているにもかかわらず、医療機関は福祉施設ということを認めてないということで、税制面をおいても、優遇されていないという現状の中で、そういう病院関係でやっていたところも赤字というようなことも聞いたことがございます。

そういうところも、お医者さんは、使命感というか、そういう部分でやっていただいていると思うわけですが、医療機関にもある程度のなんらかのサポートもやっていかなくちゃいけないだろうし、例えば、保育所でまたやるということになれば、保育所の中でもいろんな隔離(?)っていったらあれですけど、感染予防、入っていただく施設とか、いるわけです。

そういった部分にもサポート的なものをしていかなくちゃ、この病児、病後児保育の実施というのはなかなか進んでいかないと、そのように思うわけですが、そのあたりについて、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／病児保育に対する国の補助金は、なかなか、それほど多くないというところについては、承知をしています。

一方で、また別の見方をすれば、例えば、これを地方創生に入れていくという考え方もあるんじゃないかと思っております。

子育て環境を充実をさせると、それによって、移住者を呼び込むというところから、地方創生につながってくると、私考えておりますので、従来の補助金に限らず、幅広い視点からいろいろ活用できるものを、活用して、それも活用しながら、医療機関とサポートをしていきたいというふうに思います。

議長／19 番 川原議員

川原議員／ぜひですね、これが、前のほうにどんどん進んでいくようによろしく願いをしときたいと思います。

では次にいきます。

次は、認知症についてでございますが、これの予防のほうについて、今回はお伺いをしたいと思います。

この質問は、昨年6月議会の一般質問でも取り上げましたが、このときは主に、認知症の発症された方の対策ということで、お伺いをいたしました。

今回はその前の発症する予防対策ということで、質問をしたいと思いますが、厚生労働省は、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランと申しますが、改定をこのほど行いました。

これまで認知症対策は、認知症の症状が重くなってからそういう施設で対応すると。

そういったような方針でございましたが、今回の改正は、認知症の方を、地域で、生活しやすいように、症状が出始めた段階、その段階から対策を講じようとしてそれが今回の改定の中身です。

国が国家戦略というような位置づけをしているということでございますので、そこでまずお伺いしますのは、厚生労働省の推定では認知症、予備軍を含めると、65歳以上の4人に1人が該当するというところでございますが、現在、武雄市における認知症の現状と申しますか、そういう認知症の症状のある方は、どれくらいあると考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症は、もってらっしゃる高齢者の数ないし人の数は、武雄市の現状ですが、数値的には、もっていないというのが実情であります。

なかなか把握しにくいというのが現状でありますので、正確な数字というのは持ち合わせていない。

ただ、厚生労働省は、認知症を、有病している方、病気として持っている方の推定値というのが出されていまして、現在では15%ということになっています。

高齢者、これは65歳以上の方の15%程度の方がだいたい認知症有病率ということで、発

表されておりました、それを武雄市に当てはめると、高齢者の人口、65歳以上の方ですが、1万4000弱になります。

15%、だから2000人強が、そうじゃないかという形で、推定をしているという状況でございます。

以上です。

議長／19番 川原議員

川原議員／65歳以上の高齢者ということで、2000強いらっしゃるということです。

これも推定でございますので、実際のところどうかはわかりませんが、認知症というのは、早期発見、早期治療、そういったのが一番重要なポイントと言われております。

そこで、本市といたしまして、この認知症に対して、どのように対策を講じておられるのか、お伺いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症の方に対応、市の施策ということですが、市としては、具体的に、認知症の方の特徴といいますか、知っていただきたいということがございまして、認知症のサポーターの養成講座を行っているところです。

これにつきましては、現在、2000人以上の方が、受講されておりました、市の職員も21年に300人以上が受講しておりました、認知症の特徴を知っている。

それによりまして、ちょっと最近認知症気味かなって、早めにわかって、認識していただいて、次の対応が取れるということにも役立っているという気がしております。

そのほか、介護保険の事業がらみになります、予防という形で、介護保険取り組んでいます。

65歳以上の方にアンケート調査をして、その中で、元気な方、介護が必要な方の調査を行っています。

その中でも、質問を設けていまして、その中から、認知症の方の把握をする。

それによって、市とか医療と連携を取りながら対応をするという取り組みを現在行っている現状であります、以上です。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろいろ取り組んでいただいているということはわかったんですが、これも提案ですが、この認知症の検査というのは、これは市の健康診断が毎年あるわけですが、そういう部分に、65歳以上の方が対象してくると思いますが、そういう認知症の検

査というのも、そういう市の健康診断の中に取り入れていけば、早期発見、早期治療というのが可能になってくるんじゃないか、そのようなことも思いますので、そのあたりについて、いかがか、お答えいただきたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症の方、検査を健康診断で行うということで、技術的にどう行ったらいいかと、私どもも具体的にはわかっておりません。

血液検査によって、アルツハイマーの症状が早めにかかるという研究結果も今でているようですが、今実用化されるかどうかは、情報はつかんでいませんが、そういった時期がくれば、当然やっていかないといけない気はします。

ただ、そういう検査となれば、受ける方の個人的な、心理的な感情もありますので、そういうのも対応できればと思います。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／健康診断を導入してはどうかということですが、これ実際に、今年度、来年度から、27年度から実施しようという市もございます。

栃木県のほうですね。

そういうことも参考にされてもいいかなと思いますし、とにかく早期発見、早期治療が一番の問題ですので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、認知症のサポート体制ということで、少しお伺いしますが、厚生労働省は認知症への理解を深めるために、先ほど申しました、***オレンジプランの中で、認知症サポーターと先ほどおっしゃっていただきました。

これを2017年度末までに800万人養成をしようということでございます。

先ほど、御答弁いただきました、本市も2000人ぐらいですかね、サポーターの方がいらっしゃるということですが

ので、その、定期的にやっけていらっしゃるのか、単発にやっけておられるのか。

養成講座の受講のやり方といいますか、そのあたりについて、お伺いをしたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症のサポーターの方の養成講座ということですが、積極的にこちらが見て行ってということではなくて、出前講座を市でやっていますが、そこを中心に実施しているという状況であります。

数としても、かなり要望があるということで、20回以上は、各地でやっているという状況

です。
以上です。

議長／19番 川原千秋議員

川原議員／認知症のサポーター、今後も、もっと増やしていかなければと思いますが、そこで浦郷教育長にちょっとお伺いしたいのですが、これは、子どもたちにも、認知症というのを正しく理解をしてもらうということで、これもその情操教育の一貫というふうなことにもなるかと思しますので、小中学生を対象としたサポーターの養成講座的な部分をこの小中学生の段階から認識を深めてもらうためにも、ぜひやっていただいたらどうかと思いますが、その点について、すいませんが、よろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／年齢もそうですが、段々、もの覚えが悪くなったり、同じことを2回言ったり、まだ徘徊まではしておりませんが、いつか行く道ということでは、子どもたちが学ぶということは、大事(だいじ)なことだと思います。

ガン教育をしたときに、ガンは怖くないんだということを中学生が知りまして、非常に意識が高まりました。

ですから、認知症についても、子どもたちが、どういうことなんだということを、正しく理解したら、接し方も、言葉かけも違ってくるのではないかと。

午前中からの話にもありましたように、学校教育において、食育をはじめ、本当にたくさん選挙に関する、納税、金銭、防衛についても、薬物についても、ものすごい量の指導内容が入ってきていまして、一番、自分たちを見守ってくださった方が、認知症になれるかもしれないという地域での学びができれば、これは一番守られた子どもたちが、守っていくという理想的な地域づくりにつながるんじゃないかなと。

ただ、学校でも、キャリア教育で、ホームに自分は学びたいと、学んでおりますし、学年で小学校の5年生でした経緯もあるし、中学校3年生でした経緯もあるということで、いろいろ学校においても考えているというのも間違いのないですし、どういう形がいいのか、検討していきたいというふうに。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひ、小中学校で、講座的なものを開いていただいて、子どもたちに理解していただければと思います。

やっぱり、子どもたちが認知症というものをしっかり理解をすれば、家族の中に、おじい

ちゃん、おばあちゃんが認知症になったり、それから、程度の部分でも認知症というもの、何ですかね、察知できるといいますか、早期発見、早期治療ですね、ぜひそういうことをつながってくるものと思うので、やっていただけたらなと思います。

認知症についても、いろいろございまして、一番多いのが、アルツハイマー型ということで、60～70%というふうに言われております。

そのほかに***とか、あります。

いろいろ型があるわけですが、それぞれ原因も違えば対処する方法も違うとういことですので、その認知症と一概に言いまして、どれなのかという判断するというのがこれから早期発見、早期治療の中で大変重要なことだということを知っておりますので、そういった判断をする材料というのはやはり医療機関のほうに行かないと、まず無理だろうと思いますし、そこはまた専門医の部分だろうと思います。

そういったところを、この近辺どこがあるのかお伺いをしたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／お尋ねなのが認知症の専門の医療機関ということで、御説明申し上げますと、県内に4カ所ございます。

そこには、専門医とか精神保健福祉士とか、そういった専任の職員の方が配置されておまして、画像とか検査を行いながら認知症かどうかという判断をされています。

診断後については医療機関での対応、そのほか市町村とか地域包括センター、これは介護保険制度の中のケアを行うセクションということになりますが、そういった関係機関と連携をとりながら今後の治療とか、介護をやっていくという形の取り組みが行われているという状況であります。

以上です。

議長／19番 川原議員

川原議員／はい、ありがとうございます。

県内4カ所もあるということですので、近くはたしかに嬉野温泉病院ですかね、だと思います。

そういうことでしっかり見ていただければ、ひどくなる前に予防が可能かなというふうに思いますので、よろしくお祈いします。

それから、最近テレビ番組等にも認知症の予防対策ということがよく取り上げられているわけですが、こういう認知症についての特集といいますか、例えばですよ、***の中に認知症対策とか認知症予防とかそういった特集をですね、どうしたら認知症にかかりにくいとか、いろいろあると思います。

かかったときにどうなるかというのものもあるかと思ひます。

そういう対処する方法あれこれを、特集的に組んでみてはどうかと思ひます。

認知症を早期発見する、例えばチェックシートとか、この頃では予防する脳の鍛え方のエクササイズとかよくテレビでやっていますが、それから認知症の予防に効果があるといわれているエゴマオイルってあるんですよね。

エゴマオイル、油。

それからココナツオイルそういうのもござひます。

その摂取方法とかっていうのがなかなかわからない部分もあろうかと思ひるので、そういったものもそういう1つの特集の中に取り入れていくとか、何か認知症全体の特集という部分を何か別に***じゃなくてもいいんですけど、そういうの何か組めないかなということござひますが。

ぜひこれ検討していただければと思ひますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私も認知症にエゴマアブラが効くというのは、恥ずかしながら初めて知りました。

やはり認知症については理解を、認知症とはどういうものかという理解を深めるということがまず大事なのかと思ひております。

あわせて思ひますのが、予防の話しというのは市よりも町単位、町単位よりも区単位でやっていったほうがいいと。

そこでは、今後地域包括ケアシステムの話もありますけれども、区単位での予防教室とかですね、区単位での地域での見守り、そういった中の1つのメニューになってくるかなというふうに思ひております。

実践のほうはこちらのほうでやるとしても、いずれにしても全体の予防というところを私も大事にしたいと思ひておりますので、そういった予防に関する特集というかですね、そういったものはぜひ組みたいと思ひておりますし、その中でも認知症について、ぜひそこは起債(?)をしていきたいと思ひております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

本当に、この近年認知症による交通事故も多発をしておるわけです。

先日も高速道路の逆走とか、そういったことで亡くなられた方もいらっしやいます。

これから特に団塊の世代が高齢になっていきますので、もっと認知症というのが増えてくるんじゃないかなというふうな予想ができます。

そういった中で、やはり早期対応というのは必要というふうになってきますので、ぜひ市長をはじめとして、オール武雄でこの認知症取り組んでいただきたいと思います。
これをもちまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

川原議員。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／先ほど部長答弁の中でですね、庁舎、要するに PFI 方式の導入を検討したと言われましたけども、われわれ検討委員会の中ではその文言を含めてひと言もあっておりません。

これ訂正いただかないと、今後のわれわれの庁舎問題の特別委員会の中でわれわれが知らない中でずっと動いているような感じがするわけですね。

そういう中での今回の答弁ですので、その辺について議長としてちょっと精査をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

議長／ただいまの議事進行についてでございますけども、庁舎建設等につきましても PFI 導入に対して検討したという執行部の答弁でございました。

先ほど山口議員より議事進行出ましたようにですね、うちには庁舎建設特別委員会等もございませぬ。

そういった今基本設計に入る段階でございますけれども、そういった事実があればですね、庁舎建設等にもお諮りをいただかなければならなかつたと思っております。

後ほど精査して、これがもし事実であれば執行部のほうにも厳重な注意を出していただきたいと思います。

ここで議事の進行上、10分程度休憩をいたします。

* 休憩中(15:26) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 第42号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第6回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

北川営業部長

北川営業部長／第42号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第6回)につ

いて、補足説明を申し上げます。

補正予算説明書の(3)ページをお開きください。

歳入で、競輪開催収入の車券発売金でございます。

昨年12月補正予算で、ミッドナイト競輪の売り上げを4億8000万円計上しておりましたけれども、1月、2月に実施しました小倉競輪で実施しましたところ、予想よりも1億8000万円多い6億6000万円の売り上げがございました。

また今月、今週の11日から13日に開催いたします第3回闘将佐々木昭彦杯でも、売り上げてくれる競輪場が昨年より多くつきましたので、売上増が見込まれております。

このため、3月に開催いたしますこの佐々木杯と、***創業67年宮地ハム賞の売り上げを合わせて、3億2000万円の増を見込み、合わせて5億円の売り上げの増額をお願いするものであります。

(4)ページをご覧ください。

歳出の主なものとしまして、的中車券払戻金3億7440万円を計上いたしております。

以上、補足説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第42号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

／なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

／異議なし

御異議なしと認めます。

よって本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

／なし

討論をとどめます。

これより第 42 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

／異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第 42 号議案は原案のとおり可決されました。

なお、第 29 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第 5 回)と、第 42 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第 6 回)の議案は、武雄市議会会議規則の規定により、議長の整理券において補正の回数、補正前の予算額、補正後の予算額、合計額等については整理をさせていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうも、お疲れさまでした。